

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	1	プラン名	行政手続のデジタル化の推進		
担当課等名	行政経営課		関連課等	全課等	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上				
総合計画での位置づけ	8-1-7	個別計画の有無	-		
プランの目的	市への申請・届出等についてデジタル化を進め、オンラインにより利用可能な申請・手続きを拡大し、市民の利便性向上とともに、行政の事務処理の効率化を図る。				
取り組みにより見込まれる効果	来庁せずに手続き可能な申請・届出等が拡大することによる利用者の利便性の向上。 申請の電子化による受付事務処理の効率化。				
現状の分析・課題					
<p>マイナンバーカードの認証機能を利用した手続のほか、イベント等の参加受付をオンラインにて受付しており、図書館貸出予約や入札参加資格審査等でもオンライン申請を導入している。</p> <p>ただし、住民票や税証明など定型的な行政手続でのオンライン利用実績は少なく、更なる申請・受付業務のデジタル化推進に取り組む必要がある。</p> <p>また、オンライン化とあわせ、デジタルデバイス※の解消に努める必要がある。</p> <p>※デジタルデバイス・・・インターネット等の情報機器を利用できる人と利用できない人の間に生じる格差</p>					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<p>・オンラインを利用した申請・手続きの拡充 庁内調査・研修等によりデジタル化可能手続を抽出し、県内自治体と共同導入している電子申請システムを活用しながら、利用手続きの拡大を図りつつ、デジタルデバイドの解消に取り組む。</p> <p>・デジタルデバイドの解消 誰もがデジタル化のメリットを享受できるよう、デジタル機器の利用が不慣れな市民が、使い方や利便性に触れることができる機会を提供し、デジタル格差の解消に取り組む。</p> <p>・市税の電子申告の推進 電子申告の周知を行うとともに、税務署と連携・協力し、電子申告に必要なID等の発行会を行うことで、利用者の増加を図る。</p>					

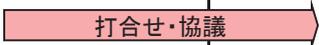
令和4年度の実施結果				
	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	オンラインによる手続・申請の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 個人認証を要する転出手続のオンライン申請を開始し、子育て、介護等26手続について令和5年4月開始のため検証を実施。 国がオンライン化を推進する手続に加え、講座・イベント等の個人認証を要しない申込手続きについて電子申請を随時導入。 		
	デジタルデバイドの解消	<ul style="list-style-type: none"> 市内公共施設にて高齢者スマホ講習会を複数回開催。 生涯大学事業にて高齢者スマホ講座、高齢者居場所作り事業にてボランティア支援員向け相談会を実施。 		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
オンライン申請可能 手続数(件) ※常時受付手続	計画値	39	45	60
	実績値	39	47	/
取り組みによる 成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
オンライン申請数の総申請 に占める割合の平均値(%) ※常時受付手続分	計画値	13.6	16	16
	実績値	13.6	16	/

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	デジタル基盤改革支援補助金	1,473	—	—
	計	1,473	0	0
歳出	デジタルデバйд対策支援業務委託	722	1,313	2,000
	自治体オンライン手続推進事業	2,946	0	0
	計	3,668	1,313	2,000

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のオンライン申請システムを導入し、マイナンバーカードの個人認証機能を利用した転出手続きのオンライン申請を令和5年2月から開始。さらに、令和5年4月開始に向け、子育て、介護等26手続の移行及びオンライン化について検証を実施。 ・常時受付手続き:水道/公共下水道使用開始・中止申込、公民館の施設仮予約、日本語ひろば申込、パスポートの切替申請等を新たに実施。 ・実施時に受付する手続き:不在者投票用紙等の請求や職員採用申込、講座・イベント等の申込手続きを電子申請で対応。 ・市公式ホームページにオンライン手続きポータルサイトを構築した。 ・デジタルデバйд対策として、高齢者スマホ講習会を年9回実施し、延べ85名が参加。初心者編と基礎編に分け、電源の入れ方から電話やカメラの操作、地図やコミュニケーションアプリを体験することで、高齢者のデジタル機器への不安解消を図った。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税の電子申告の推進において、税務署がマイナンバーカードの普及にあわせてスマホを用いた電子申告を勧奨するようになったことから、ID・パスワードの発行会は実施しないことになった。その代わりに、広報媒体や市の高齢者スマホ講習会等で、スマホでの電子申告を周知するようにした。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て介護関連の手続きを国の電子申請サービス「ぴったりサービス」を活用して、マイナンバーカードを用いたオンライン申請を開始する。 ・市民の利便性の向上や業務効率化が見込まれる手続きのオンライン化を継続して進める。 ・高齢者スマホ講習会の参加者アンケートの結果を踏まえ、開催数及び参加可能人数を拡大し、講座内容も応用編を設けて拡充する。加えて、行政手続きのオンライン申請体験も取り入れ、実践に繋げる。また、ボランティア支援員向けのスマホ相談会を継続し、市民が相互に支援する環境の醸成を図る。
コメント	<p>マイナンバーの個人認証機能を活用した行政手続きのオンライン化について国のシステムである「ぴったりサービス」が本格的に稼働し、転出届等引越しに関する手続きから開始した。加えて、子育て・介護等手続きも導入検証が終わり開始できる状態に整えており、更なる市民の利便性の向上に寄与すると考える。</p> <p>また、オンライン化の恩恵を全ての市民が受けられるよう、デジタル機器の活用に不安を感じる高齢者を対象にスマホ講習会を実施したところ、次回の開催要望と習得したい内容に関する具体的な意見を多数いただいたことから、次年度事業を拡充し、デジタル活用への機会を創出していく。</p>

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	2	プラン名	市民ニーズの把握の向上		
担当課等名	秘書課		関連課等	全課等	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上				
総合計画での位置づけ	-	個別計画の有無	-		
プランの目的	市民ニーズを的確に把握し、より効果的に対応できるよう、市民からの意見や要望を一元管理し、庁内で共有する。				
取り組みにより見込まれる効果	市民ニーズのよりの確な把握と、意見・要望等に対する対応の向上				
現状の分析・課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの意見や要望については、広聴担当である秘書課又は各業務ごとの担当課において受け、地区（行政区）からの要望については市民協働課でまとめているが、要望等が部署間で重複する場合がある。 					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<ul style="list-style-type: none"> ・意見や要望の一元管理システムの導入 各部署に寄せられる意見や要望の情報を一元化して各部署から入力・参照できるシステムを整備し、要望等へのより速やかかつ効果的な対応を図る。 					

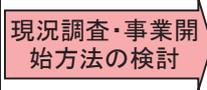
令和4年度の実施結果				
	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	一元管理システムの導入	システム導入に向けた打合せを、4回実施し(市民協働課、秘書課、システム提供事業者)、令和5年1月20日、システム提供事業者との導入業務委託を締結、3月20日に職員を対象としたシステム操作説明会を開催し、令和5年4月から、システム稼働を開始した。		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
一元管理システムの導入	計画値	-	システム稼働	-
	実績値	-	システム稼働	-
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
-	計画値	-	-	-
	実績値	-	-	-

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	-	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	システム導入委託料 システム使用料	440	330	330
	計	440	330	330

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの 変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民協働課と秘書課では、案件の内容等、それぞれ画面上の入力項目が異なることから、個別に設定する必要があったが、協議の結果、入力項目を独自にカスタマイズできるシステムを構築することができた。 当初の計画どおり、令和5年3月に、職員を対象としたシステム操作説明会を開催し、4月からシステムを稼働することができた。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民協働課が毎月、市長報告の際に使用する調書の印刷機能について、システム機能の搭載を要望していたが、システム稼働までには、間に合わなかった。今年度中に搭載する見込み。 入力した案件内容をデータ出力できる機能をシステムへ搭載するよう要望していたが、稼働までに間に合わなかった。(エクスポート・インポート機能)今年度中に搭載する見込み。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係各課とシステムを通じて、市長へのたよりの対応を進めながら、今後も、システムを円滑に稼働していくための調整等を、茨城計算センターと実施しながら、システムの向上に努めていきたい。 本システムは、秘書課や市民協働課だけでなく、他課においても、市民対応等の管理台帳をシステム化することが可能であることから、システム化の周知を図りながら、庁内の情報共有化を推進していきたい。
コメント	今までは、他課との調整をメールで行っていたり、紙ベースによる進捗管理を行っていたことから、いただいた意見に対する回答が遅延するケースもあったが、システム化したことにより、画面上で、進捗状況が確認できるようになったことなどから、事務負担の軽減化や他課との情報共有化の促進が図れていることを、実感している。

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	3	プラン名	児童発達支援事業の推進		
担当課等名	障がい福祉課		関連課等	-	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上				
総合計画での位置づけ	4-3-4	個別計画の有無	神栖市障害者プラン		
プランの目的	国の障害者福祉計画策定に係る基本指針に基づき、児童発達支援センターの設置を進め、障害児支援の提供体制の推進を図る。				
取り組みにより見込まれる効果	児童発達支援センターの設置により、通所利用の障害児やその家族に対する支援だけでなく、施設が有する専門機能を活かし、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言を合わせて行うなど、地域の障害児支援の充実を図ることができる。 民間事業所を活用して児童発達支援センターを設置することにより、運営費等の削減が見込まれる。				
現状の分析・課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターの設置については、これまで既存の市営児童発達支援事業所をセンター化することを検討してきたが、設置基準等により難しい状況にあることから、今後は民間事業所を活用しての設置も含めて検討をしていく。 					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<ul style="list-style-type: none"> ・民間活用による児童発達支援センターの設置 市営の児童発達支援事業所のセンター化を検討しながら、児童発達支援事業等を行っている民間事業所に対し、児童発達支援センターの設置についての意向調査や公募を行う。 					

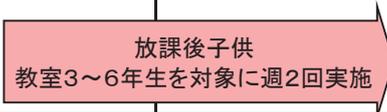
令和4年度の実施結果				
	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	県内の設置・検討状況、事業所の意向調査	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の設置・検討状況について確認。 ・市内事業所の意向確認や情報提供。 		
	公募	<ul style="list-style-type: none"> ・先行設置団体の状況について確認し、本市における最適な、民間事業所の選定方法について検討する。 		
	事業開始	<ul style="list-style-type: none"> ・先行設置団体の状況について確認し、本市における最適な事業開始方法について検討。 		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
1(事業所)	計画値	0	0	1
	実績値	-	0	-
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
-	計画値	-	-	-
	実績値	-	-	-

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	—	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	—	0	0	0
	計	0	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	③やや進まず
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県及び児童発達支援センター設置市町村への確認。 ・茨城県障害福祉施設整備費補助金についての確認。 ・市内事業所への児童発達支援センター設置に関する意向の確認や情報提供。 ・市内事業所の社会福祉法人設立についての協力。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所の社会福祉法人の設立。 社会福祉法人が児童発達支援センターを設置する場合には、茨城県障害福祉施設整備費補助金を利用することができるため、市内事業所に対して社会福祉法人の設立について働きかけをした結果、1事業所が興味を示しましたが設立には至りませんでした。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターの設置基準の緩和や報酬単価について引き続き確認をし、市内の民間事業所に情報提供をしていきます。 ・児童発達支援センターに求められている機能を児童発達支援センター1カ所ですべて担うのではなく、地域全体で担えるように、保育所等訪問支援事業の開設や相談支援専門員の確保について市内の民間事業所等に働きかけをしていきます。
コメント	<p>児童発達支援センターに求められている機能の1つである相談支援については、令和4年度課内に相談支援専門員を1名増員し3名とし、さらに令和5年度も1名増員する方向で業務を進めています。</p> <p>令和4年11月13日に発達障害だけでなく、障害全般への関心や理解を深めることを目的として、かみす防災アリーナにて、かみす福祉まつりを開催しています。</p>

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	4	プラン名	放課後児童健全育成の充実	
担当課等名	こども福祉課	関連課等	教育指導課	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上			
総合計画での位置づけ	4-2-2	個別計画の有無	新・放課後子ども総合プラン 第2期子ども・子育て支援事業計画	
プランの目的	児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後児童クラブと放課後子供教室（教育委員会で実施）を一体型で運営することにより、放課後等に児童が安心して生活できる居場所の確保、児童の学力向上、健全育成支援を図る。			
取り組みにより見込まれる効果	小学校敷地内で一体型活動を行うことによる児童の安全の確保。児童クラブと子供教室の両活動への参加による児童の学力向上、健全育成が見込まれる。一体型運営による市民の利用料負担の軽減や、児童クラブ数減少等による運営業務委託料の軽減。			
現状の分析・課題				
<p>・共働き世帯が増加する中、放課後児童クラブの利用者は今後も増加が見込まれ、市の調査においても、子育て支援策として期待する事項で「放課後児童クラブなど放課後対策の充実」は30.9%と多く、充実、強化が求められている。現在、一部の放課後児童クラブは、児童館等で活動しており、学校から児童館までの移動に安全配慮が必要である。</p>				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<p>・放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型運営を構築 保護者の就労形態の多様化等に対処するため、新たなクラスの増設や、福祉部局と教育部局が連携し、放課後児童クラブと放課後子供教室との一体型運営を構築する。</p>				

令和4年度の実施結果				
	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	放課後児童クラブ・子供教室の一体型運営に向けての調整・実施	教育指導課と一体型運営に向け、今後の課題について打合せ		
	放課後子供教室の運営	教育指導課で放課後子供教室を6月から実施		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
全小学校の週における一体型運営目標数(回)	計画値	0	2回(高学年対象)	2回(全学年対象)
	実績値	0	2回(3～6年生対象)	—
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
—	計画値	—	—	—
—	実績値	—	—	—

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	補助金	90,148	90,014	90,014
	使用料	52,167	53,230	53,230
	計	142,315	143,244	143,244
歳出	放課後児童クラブ委託	254,172	260,758	260,758
	料	19,305	19,820	19,820
	計	273,477	280,578	280,578

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に、こども福祉課と教育委員会教育指導課で、新放課後子ども総合プランにおける放課後児童クラブと放課後子供教室との一体化の運営について打合せを行った。 ・放課後子供教室を、3年生～6年生を対象に6月～3月まで週2回開催した。(募集人数500人、最多参加人数265人) ・放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業連携による一体型運営の構築については、連携型も含め実施した。(一体型は14校中11校で実施、3校は連携型として実施) <p>※一体型とは、放課後児童クラブと放課後子供教室の児童が同一の小学校等の活動場所において、放課後子供教室開催時に共通プログラムに放課後児童クラブの児童が参加できるものをいう。</p> <p>※連携型とは、放課後児童クラブと放課後子供教室の活動場所の一方が小学校内等以外の場所にあつて、放課後子供教室が実施する共通プログラムに放課後児童クラブの児童が参加できるものをいう。</p> <p>【できなかったこと(課題)】</p> <p>教育指導課と協議した結果、以下の課題があげられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学年での開催となると、学年によって下校時間が異なるため、部屋の確保が難しい。 ・35人学級の整備に向けた空き教室の調整等で、今後更に教室が足りなくなっていく。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の課題解決に向けて、関連部署及び学校と協議を進めていく。 ・放課後子供教室は、令和4年度から下校時刻の異なる3年生の参加を開始し課題を検証していく。 ・令和5年度は、全学年を対象とした2校(大野原西小、太田小)をモデルケースとして運営。
コメント	放課後子供教室については、令和4年度より対象者を3年生まで広げたが、令和5年度末までにすべての小学校区で一体型運営を目標とすることは、場所や時間の確保など解決することが難しい課題がある。そのうえで、課題解決に向けて関連部署及び学校と協議を重ね、子どもたちの適切な支援に繋げられる運営を目指し、取組を進めていきたい。

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	5	プラン名	保健福祉機能の充実	
担当課等名	はさき保健・交流センター、健康増進課、子育て支援課	関連課等	国保年金課 こども福祉課	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上			
総合計画での位置づけ	4-6-4 4-2-3	個別計画の有無	健康かみす21プラン 子ども・子育て支援事業計画	
プランの目的	新たな保健福祉機能拠点施設において、健康増進活動や予防活動への支援、出産・子育て支援等の福祉相談体制を強化し、市民の健康意識の向上を図る。			
取り組みにより見込まれる効果	市民の健康や福祉の向上による市民サービスの充実 健診率向上により、疾病の重症化を抑制し、医療費の削減が見込まれる。			

現状の分析・課題

・平成30年度の国民健康保険加入者の特定健診受診率は36.5%と、国(37.9%)や県(38.0%)よりも低くなっており、健診の定期受診による病気の早期発見や重症化予防が課題である。乳幼児の健診は、保健・福祉会館のみで行っており、また、子育て世代包括支援センターも保健・福祉会館のみに設置している。特に波崎東部地区からの受診や相談に時間がかかる。

実現策・解決策（具体的な実施事項）

- ・保健福祉機能拠点の整備
土合地区に保健福祉機能拠点を整備することで、住民の利便性と、健診率等の向上を図る。
- ・病気の早期発見・重症化予防の取り組み強化
地域に密着した訪問活動が行えるよう、保健師等を保健福祉機能拠点に配置し、病気の早期発見や重症化予防の取り組みを強化する。
- ・子育て世代地域包括支援センターの設置
市内2カ所目の子育て世代地域包括支援センターを、保健福祉機能拠点内に設置し、特に波崎地区の子育て支援施策の充実を図る。

令和4年度の実施結果

	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	保健福祉機能拠点・子育て世代包括支援センター設置	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計の完了及び建設工事着手 ・業務執行体制の検討 ・業務内容詳細、関係部署と協議 ・必要物品の検討及び予算要求 	運営体制検討・必要物品の検討	→
	拠点における健診の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行体制の検討 ・業務内容詳細、関係部署と協議 ・必要物品の検討及び予算要求 	運営体制検討・必要物品の検討	→
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
子育て世代包括支援センター相談人数(人) (内波崎地区相談件数)	計画値	638 (120)	645 (130)	645 (130)
	実績値	638 (120)	386 (73)	/
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
特定健診受診率(%)	計画値	35(神34.2、波35.9)	37(神36.6、波37.5)	40(神38.1、波42.4)
	実績値	35(神34.2、波35.9)	34.5(神35.2、波33.8)	/

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	都市構造再建集中支援事業補助金	260,318	400	400
	起債(※参考)	681,500	0	0
	計	941,818	400	400
歳出	建設費(※参考)	1,155,395	0	0
	運営費	0	86,214	87,000
	計	0	86,214	87,000

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の整備及び必要物品の確保を計画どおりに行った。 ・乳幼児健診に係る医師・歯科医師の調整及びはさき保健福祉センターでの各事業実施に向けた準備及び検討を行った。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はさき保健・交流センターの開所にもない、当該プランの担当課を社会福祉課から、はさき保健・交流センターに変更した。 <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から2か年をかけて建設された当該施設において、令和5年度からは市民団体と協働により地域交流イベントを開催する。 ・波崎地域にお住まいの市民の住民健診や乳幼児健診を計画どおりに実施するほか、子育て世代の包括的なサポートを実施する。
コメント	令和5年4月から施設が開所されたことにより、住民の利便性と健診受診率の向上が図られ、相談場所が身近になることで育児不安等の軽減が期待できる。

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	6	プラン名	公立幼稚園の魅力向上		
担当課等名	学務課		関連課等	教育総務課, 学校給食共同調理場	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上				
総合計画での位置づけ	3-1-2	個別計画の有無	-		
プランの目的	公立幼稚園において、保育の必要性がある児童も入園しやすい体制の整備を図り、魅力を高め、新規入園者を確保していく。				
取り組みにより見込まれる効果	保育の必要性がある児童の保護者が保育施設を選択する上で選択肢が増え、公立幼稚園の入園者数の増加が見込まれる。				
現状の分析・課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園の入園状況は減少しており、令和2年度の入園率は、48.14%となっている。教育時間が短いことや夏季・冬季休業日等長期休業日があることから、保育の必要性がある児童の入園を見込むことが難しい。 					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<ul style="list-style-type: none"> ・夏季・冬季休業日等長期休業日の預かり保育の実施 ・給食の提供について検討 					

令和4年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
			夏季・冬季休業日等長期休業日の預かり保育実施	就労する保護者の保育ニーズに対応するため、令和4年度から預かり保育の実施時間（早朝保育8時から8時45分・夕方保育17時から18時の追加）及び定員の拡大（各園20→30名）の制度化及び周知。
給食の提供の検討	令和4年度から神栖市立幼稚園給食の提供開始。	実施及び周知		
取り組みの数値目標（単位）		取組前の値（令和2年度末）	令和4年度	令和5年度
給食実施（園）	計画値	0	4	4
	実績値	0	4	4
取り組みによる成果の指標（単位）		取組前の値（令和2年度末）	令和4年度	令和5年度
新規入園者数	計画値	94	110	100
	実績値	94	85	85

コスト (単位:千円)				
	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	預かり保育料	146	193	193
	幼稚園給食費保護者		15,868	15,809
	計	146	16,061	16,002
歳出	-	0	0	0
	計	0	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育事業 預かり保育時間と定員数の拡大により,保育所入所が適わなかった方に対し受け皿となり就労する保護者保育ニーズに対応することができた。これに伴い,預かり保育無償化制度(施設等利用給付認定)の申込数の増加も見られた。 令和4年 実績:延べ8,115人 ・幼稚園給食 令和4年度から給食の提供の開始により,保育所に近いサービスの提供ができ,従来よりも入園しやすい体制となった。毎日の弁当作りの負担軽減になった。 <p>神栖市ホームページに預かり保育事業について新規ページを作成し,様式等の掲載により預かり保育の申し込みをしやすい体制を整え,在園児に限らず新入園児等にも幅広い広告活動を行った。</p> <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在園児の預かり保育利用者数は増加傾向にあるが,新入園児数の増加は見られなかった。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援課と連携を図り,保育の一斉募集時にポスター掲示や周知を継続。今後も保育の受け皿となり,保育ニーズに対応していきたい。 ・社会環境や家庭環境に応じて多様化する保育ニーズに対応できるようにしたい。
コメント	<p>預かり保育事業において人数の増加という数値でサービスの向上の成果が見えた。給食の開始により在園児保護者からはバランスの良い食事の提供で食育に繋がり好評と各幼稚園からは報告がある。 今後も一斉募集時に制度関係の書類配布を積極的に行い,周知を継続して行いたい。</p> <p>新入園児人数(基準日5/1) 令和3年度:107人(21.4%) 令和4年度:119人(23.3%) 令和5年度:88人(18%) (※令和3年度より定員数の増加に伴い募集人数を増やしたため入園率が下がった。)</p> <p>年齢別人口人数(基準日4月末) 令和3年度:3歳・・・780人 4歳・・・774人 5歳・・・839人 計2,393人 令和4年度:3歳・・・733人 4歳・・・774人 5歳・・・764人 計2,271人 令和5年度:3歳・・・734人 4歳・・・705人 5歳・・・767人 計2,206人</p>

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	7	プラン名	墓地環境の向上		
担当課等名	環境課		関連課等	-	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上				
総合計画での位置づけ	6-9-1	個別計画の有無	-		
プランの目的	合葬墓の整備により継続的かつ安定した供給を目指すとともに、補助制度の拡充により地区共同墓地の適正管理の体制づくりを促進し、墓地環境を取り巻く課題に対応しながら市全体の墓地環境の整備を図る。				
取り組みにより見込まれる効果	合葬墓整備による、墓地需要や承継者問題等の課題の解決。 地区共同墓地の継続的な墓地管理体制の整備による適正管理の向上。				
現状の分析・課題					
<p>・市の墓地環境は、墓地需要の増加や承継者問題など課題が多岐にわたり、新規区画の拡張整備等により対策を講じている状況にある。今後は、社会情勢の変化や多様化するニーズを考慮し、柔軟かつ広範な対応・対策が求められる。また、令和元年度の墓地基本構想策定時における調査では、各地区墓地において、管理者（区長等）が年度ごとに変更になるケースが多く、管理体制が十分に整えられていないことや、資金的な問題で適正な管理が行えていないこと等の管理上の課題が判明した。</p>					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<p>・合葬墓の建設 合葬墓の建設を推進し、将来的な墓地需要の増加や核家族化による承継者問題などの課題解決を図る。</p> <p>・地区墓地整備事業補助制度の拡充 現在の補助制度は、墓地の整備経費に対する補助であるが、地区墓地の適正な維持管理のため、墓地の維持管理に要する経費への補助や、新規墓地区画の拡張整備に対する補助率の見直しなど、補助制度の拡充を検討する。また、地区墓地管理団体の発足といった継続的な管理体制の定着を図るべく、団体を立ち上げ、墓地に係る管理運営事業計画等を作成した地区に対して支援を検討する。</p>					

令和4年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
			合葬墓建設	工事請負契約に向けた設計見直し等発注事務
補助制度の拡充	・各墓地の基本情報等の収集、整理のためのアンケート作成及び現地調査			
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
維持管理に対する補助(地区要望実績に対する割合)	計画値	100% (要望3件;実績3件)	100%	100%
	実績値	100% (要望3件;実績3件)	100% (要望1件;実績1件)	-
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
-	計画値	-	-	-
	実績値	-	-	-

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	—	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	合葬墓建設費等	0	0	300,000
	神栖市地区墓地整備事業補助	580	818	818
	計	580	818	300,818

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	③やや進まず
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請負工事契約に向けた発注及び仮契約 ・各墓地の基本情報等の収集・整理のためのアンケート作成及び現地の確認による調査 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区墓地管理団体など継続的な管理体制の定着を目的とした各地区墓地の管理者への意向調査 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価の価格高騰などを十分に考慮し、令和6年度以降の合葬墓建設工事の再発注に向けた設計単価見直しを令和5年度に行う。 ・令和4年度に取り組むことができなかった各墓地管理者への実態及び意向調査を実施し、補助率の見直しや管理体制定着に向けて取り組む。 <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設物価等の価格高騰など、社会情勢を十分に考慮したうえで設計見直しを行う。
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・依然として合葬墓に関する問合せは多く、今後も高い需要が見込まれることから、早期発注を目指すべきだと考えるが、昨今の物価高騰などの社会情勢を十分に考慮したうえで、発注時期等については十分に検討を行う必要があると思われる。

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	8	プラン名	廃棄物収集体制の見直し		
担当課等名	廃棄物対策課		関連課等	-	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上				
総合計画での位置づけ	6-13-1	個別計画の有無	-		
プランの目的	神栖地域と波崎地域で異なる廃棄物収集体制について統一し、ごみの減量・リサイクルの推進を図る。				
取り組みにより見込まれる効果	資源物搬出等の利便性向上とともに、ごみの減量・資源化にも繋がる。				
現状の分析・課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・合併以来、神栖地域と波崎地域では廃棄物の分別方法や収集体制が異なっている。 神栖地区は集積所へ資源物を搬出可能だが、波崎地域においては集積所ではなく、各地区で実施している集団回収を利用するか、リサイクルプラザへ直接搬入又はエコショップの店頭回収を利用することとなっている。集団回収は各自治会が実施していることが多く、自治会未加入者は利用しにくい状況があり、結果として資源となり得るものの多くがごみとして排出されてしまう。 					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<ul style="list-style-type: none"> ・分別方法や収集体制の統一 波崎地域において、神栖地域と同様に集積所に資源物を出せる体制を整えることにより、市民がごみを資源として搬出しやすい体制を整える。また、分別収集を統一することで、公共施設で実施している有害ごみや危険ごみの収集方法も統一することが出来る。なお、波崎地域では回収日が増加するため、収集委託費用は増加する。 					

令和4年度の実施結果				
	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
			具体的な実施事項	収集体制の変更に係る調整 市民への周知（分別マニュアル、説明会）
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
収集体制変更の調整	計画値	-	収集業者との調整	分別マニュアル作成、市民への周知
	実績値	-	内部:2回 業者:1回	-
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
-	計画値	-	-	-
	実績値	-	-	-

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	-	-	-	-
	計	0	0	0
歳出	分別マニュアル作成	0	9,910	0
	計	0	9,910	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	③やや進まず
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルプラザ管理運営連絡会において波崎地区の集積所から資源物を回収することについて、市内部で調整を行い各エリア別の収集スケジュールを作製し、収集を委託している神栖市環境事業協同組合と協議を行った。 ・新可燃ごみ処理施設の稼働に合わせて収集方法を変更するため、可燃ごみの分別変更も含めた「ごみの出し方・分け方ガイドブック」の修正が必要であることから、可燃ごみを共同で広域処理している鹿嶋市及び可燃ごみの処理を実施している鹿島地方事務組合との分別変更に係る協議を行った。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集方法の変更や分別変更について、鹿嶋市及び鹿島地方事務組合と協議を行ってきたが、年度内にまとめることができなかったため、次年度も継続して協議を行う予定。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に予定していた「ごみの出し方・分け方ガイドブック」の修正については、スケジュールの遅れにより、次年度に実施する。 <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別統一にかかる市内部及び神栖市環境事業協同組合との協議を継続して実施。 ・新可燃ごみ処理施設の稼働に伴う分別方法の変更について、鹿嶋市、鹿島地方事務組合と協議 ・分別変更に伴い「ごみの出し方・分け方ガイドブック」の修正を行い、住民説明会の開催や全戸配布を行い市民への周知を行う。
コメント	<p>新可燃ごみ処理施設の稼働に伴うごみの分別方法変更に合わせて、波崎地域の集積所から資源物を収集できるよう調整を行い、関係機関への周知を行う。</p> <p>また、次年度は「ごみの出し方・分け方ガイドブック」の修正を行い、住民説明会や全戸配布により市民への周知を行う。</p>

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	9	プラン名	シティプロモーションの推進		
担当課等名	広報戦略課		関連課等	観光振興課等	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上				
総合計画での位置づけ	7-6-1	個別計画の有無	-		
プランの目的	市の取り組みや施策を分かりやすく発信し、市政に対する市民の理解を深める。また、市の魅力向上やPRを強化し、地域資源を最大限活用して戦略的、効果的に発信することにより、定住人口及び交流人口の拡大による地域の活性化を図る。				
取り組みにより見込まれる効果	子育て支援策や良好な住環境の情報発信による認知度向上から、転入者・定住者の増を見込み、まちの活性化と税収増に繋がる。				
現状の分析・課題					
<p>・全国で進展する人口減少社会は当市も例外でなく、まちの活力が減退する懸念がある。</p> <p>従来の情報発信は、『市内在住者に向けた行政サービス等のご案内』等を主目的に実施しているが、国の総合戦略等に掲げられている『東京一極集中の是正・地方への雇用・人の呼び込み』のために、市外・県外の方に対して、移住・定住及び観光周遊（誘客）につながるよう、当市の魅力発信を更に進める必要がある。また、市で実施している様々な施策についても、市民へ説明する機会が限られており、十分には周知されていないといえる。</p>					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<p>・戦略的な市の魅力の発信 魅力ある地域資源の掘り起こし、PRする地域資源の整理 情報発信の環境整備（WEBサイト構築等）、PR動画などのコンテンツ制作 エフェムかしまを活用した地域情報の発信</p> <p>・広報事業の現状分析と見直し 戦略的・効果的な情報発信の推進状況を調査分析し、更なる見直しに繋げる。</p> <p>・既存の広報手法や情報発信手法の見直し 市の施策・事業について、効果的な発信のタイミングや手法を検討し、分かりやすく広報紙に掲載する。また、広報紙から二次元コードを用いてホームページへ案内し、更に動画サイトへのリンクも活用するなど、発信手段の特性を活かした効果的な情報発信を図る。</p>					

令和4年度の実施結果				
	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	戦略的・効果的な情報発信と地域資源のPR	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源・特産品PR動画制作 ・事業担当課への助言と提案による情報発信 ・SNS、サイトによる情報発信等 		
	広報手法・情報発信手法の見直し	市公式Instagramの開設、運用		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
戦略的広報として実施するプレスへの情報提供の件数(件)	計画値	4件	5件	6件
	実績値	4件	3件	-
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
上記の情報提供件数のうち、新聞・TV・雑誌・WEB記事等で取り上げられた件数の割合(%)	計画値	50%	50%	50%
	実績値	50%	67%	-

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	イメージキャラクターグッズ等販売収入	593	837	837
	計	593	837	837
歳出	広報戦略等業務委託料	4,904	9,138	6,586
	放送業務委託料	3,861	3,936	3,936
	その他	3,808	4,776	4,776
	計	12,573	17,850	15,298

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ番組等で神栖市が紹介された際は、ホームページ等で情報を発信し、幅広く市をPRすることができた。 ・コロナ禍で中止されていたキャラクター関連のイベント等が徐々に再開され、そのいくつかに参加した。SNS等でもその情報を発信することで、対外的なPRができた。 ・市公式Instagramを開設し、魅力的な市内の写真を集める土台を作った。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エフエムかしま「かみす放送局」や、ポータルサイト「カミスミカ」の認知度があまり高くない。コンテンツの充実、周知方法の検討するなど、改善が必要と考える。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て及び移住定住関連のサイトを構築し、市の施策を周知するとともに、移住希望者にとって有益な情報提供を行う。 ・令和5年度に広報効果測定を実施することから、シティプロモーション関連の媒体の効果を検証し、より良い情報発信につなげる。
コメント	全庁的に、外部へ積極的に情報を発信する、PRをする、という意識がまだまだ希薄であるため、他の部署と連携して情報発信に取り組んでいく必要がある。

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	10	プラン名	医師確保に向けた情報発信		
担当課等名	地域医療推進課		関連課等	全課等	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上				
総合計画での位置づけ	2-1-3	個別計画の有無	—		
プランの目的	神栖市内の医療機関が、指導医や若手医師にとって魅力的な就業施設であること、充実した教育・研修環境であることを全国に向けて情報発信する。				
取り組みにより見込まれる効果	当市の医療政策等の情報を多くの方（医師）に知ってもらえ、将来の就業先として考えてもらえる一助となる。				
現状の分析・課題					
<ul style="list-style-type: none"> 市が行っている医療政策や市内の研修医療機関の状況について、全国の医師や医学生に知ってもらうための情報ツールが、市のホームページや広報紙など限定的になっていた。 					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から開始した「若手医師きらっせプロジェクト」の専用ホームページやメールマガジンを利用した情報発信として、当市が独自で展開している医師向けの支援策や、当市の地域特性を活かしたプログラムとして、医師会において実施されている産業医学基礎研修会でPRなどの情報発信を積極的に行っていく。 					

令和4年度の実施結果					
	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）		
			4月～9月	10月～3月	
			具体的な実施事項	ホームページでの情報更新	<ul style="list-style-type: none"> 市内医療機関で活躍する医師のインタビュー、各種支援制度、市の魅力等の記事掲載 産業医研修に係る情報発信、参加者の受付等の実施
メールマガジンの配信・パンフレットの内容の精査	<ul style="list-style-type: none"> 民間医局コネクトマガジンにおける医師支援制度、産業医研修に係る情報発信 きらっせプロジェクトのパンフレットの内容を精査し、より良いものに更新。 	メルマガ		パンフレットの内容の精査	
合同就職相談会等への出展	<ul style="list-style-type: none"> 医師の合同就職相談会（レジナビ）への出展 看護職合同就職面談会の開催 	レジナビ出展		看護職就職面談会	
取り組みの数値目標（単位）		取組前の値（令和2年度末）		令和4年度	
専用ホームページの延べ閲覧者数（人/年度あたり）		計画値	8,900人	40,000人	40,000人
		実績値	20,399人	34,072人	—
取り組みによる成果の指標（単位）		取組前の値（令和2年度末）		令和4年度	
若手医師きらっせプロジェクトに対する問い合わせ件数		計画値	11件	50件	80件
		実績値	11件	71件	—

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	—	—	—	—
	計	0	0	0
歳出	神栖市若手医師きらっせプロジェクト事業業務委託料	17,014	19,689	19,689
	計	17,014	19,689	19,689

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	①計画以上
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <p>(1) 産業医学基礎研修会の開催 令和2年度から茨城県医師会の主催により市内で開催している本研修会については、きらっせプロジェクトホームページにより、開催案内や申し込み受付等をサポートしている。研修メニューの1つである実地研修について、これまでで1番多い市内等の12の企業から協力をいただくことができ、受講生からも研修内容について高評価を受けており、当市の医療政策及び市内の医療機関の認知度アップが図られている。この研修会等をきっかけに、令和5年4月から市内に6人の若手医師が赴任した。 令和4年度実績 開催日数:20日、延べ受講者数:906人(29都道府県から参加)</p> <p>(2) レジナビへの出展 6月19日(日)に東京ビックサイトで開催された医師の合同就職相談会に出展(当市からは医師2人、医療機関事務2人、事務局6人が参加)した。今回の対象は医学生で会場には1,300人の医学生が来場し、当ブースには25人の来訪があった。医学生からは、産業医として何が学べるかや初期臨床研修等で赴任した場合の研修内容について質問があり、当市内の医療機関の認知度アップに繋がっている。</p> <p>(3) 医師、看護師修学生との対面での交流会開催 3月21日(祝)に鹿島セントラルホテルにおいて、当市の医師、看護師修学生と市内医療機関医師等との交流会を開催した。これまではコロナ禍のため1度web開催したのみであった。将来の赴任先となり得る市内医療機関の医師や看護師と修学生が情報交換することにより、安心して市内に就業できる環境をつくり早期の市内就業に繋げる。</p> <p>(4) 看護職合同就職面談会の開催 12月11日(日)に鹿島セントラルホテルにおいて、市内3つの研修医療機関と鹿行ナースセンターの参加により、合同での就職面談会を開催した。対象者は、看護師資格を持っているが就労していない方等。新型コロナの影響もあり全国的にも看護師不足の状況で、参加施設からは継続的な開催を希望する声がある。今後に向けては、より効果的な開催となるよう事前協議や調査を重ねて開催する方向。 面談者数:4人(市内への就労実績はなし)</p> <p>(5) 市内二次救急病院の初期臨床協力型研修病院としての連携施設拡大 初期臨床研修とは、国家試験に合格した医師が最初に受ける研修制度であり、この研修を主体的に実施できる医療機関(基幹病院)が鹿行地区にはなく、若手医師が集まり難い状況となっている。基幹病院となるためには、まず協力型研修病院としての実績等が必要であることから、多くの基幹病院との連携により、初期研修医の受入体制、若手医師が研修できる環境作りを構築することで若手医師が赴任できる環境を整える。</p> <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の教育研修環境の充実に向けた視察研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症第8波の影響により候補施設での視察受入が困難となったため実施を見送った。 ・市内の2つの二次救急病院には、他県等で同規模(三次救急病院でなくても)であっても初期臨床基幹型研修病院として活動している施設を視察研修することにより、市内における教育研修環境の充実に向けた取り組みを積極的に進めてもらうことが必要。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きホームページやメルマガ等により情報発信を行うとともに、より効果的な手法について検討を行う。 ・医師修学生の応募が少ないことから、他の自治体との制度の違いや募集状況の確認を行うとともに、ホームページのブラッシュアップなど周知方法を見直していく。
コメント	<p>年々ホームページの閲覧者が増えており、認知度が上がっていると思われる。</p> <p>特に産業医学基礎研修会については、ホームページに募集案内を掲載するとすぐに定員に達する状況であり、またこの研修会等がきっかけで令和5年4月に神栖市に6人の医師が赴任していることから、医師確保に向けた情報発信の強化に繋がっている。</p> <p>令和4年度からは、医師の合同就職相談会への出展、看護師合同就職面談会の開催等、新たな取組を実施しており、より効果的に医師確保に向けた取組が図られている。</p>

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	11	プラン名	移住・定住の促進		
担当課等名	住宅政策課		関連課等	全課等	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上				
総合計画での位置づけ	6-6-7	個別計画の有無	-		
プランの目的	移住・定住施策の効果的な推進のため、住宅関連事業を専門に執り行う組織体制を整備するとともに、若年者・子育て世帯の移住定住支援のため住宅取得費の一部助成を実施する。				
取り組みにより見込まれる効果	市の活性化と将来人口の維持・増加及び子育て世代の定住促進にも効果が見込まれる。				
現状の分析・課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・例年、年に2回広報誌に掲載し制度の周知に努めているが、申請者の多くは施工業者からの情報により制度を認知する傾向にあるため、制度の周知方法等を再度検討する必要がある。 					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅施策に係る組織の強化 空き家の利活用や市営住宅の管理など部署ごとに実施している住宅施策を集約した専門組織を整備し、住宅関連事業の効果的・効率的な推進を図る。 ・住宅取得時の助成 若年世帯の住宅取得に係る補助として「かみす子育て住まいの給付金」を創設 (対象要件) 申請者が45歳未満で高校生相当以下1名以上を有すること 25万円 (加算要件) 市街化区域での取得：5万円、第2子以降の子ども加算：一人につき10万円、柳川中央の土地取得：15万円、移住加算：30万円 					

令和4年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
		住宅取得補助制度の実施	ホームページ及び広報紙での制度の周知を実施した。	ホームページ・広報等で周知。チラシの配布。
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
補助制度の周知回数	計画値	2	3	3
	実績値	2	3	-
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
補助金申請数	計画値	270	280	240
	実績値	180	265	-

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	社会資本整備総合交付金	25,029	30,000	30,000
	計	25,029	30,000	30,000
歳出	かみす子育て住まい給付金	99,700	90,800	90,800
	計	99,700	90,800	90,800

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かみす子育て住まい給付金制度のチラシを作製した。 ・ハウスメーカー等の施工業者から制度の認知をされる傾向が強いため、住宅展示場やハウスメーカー等に制度説明と周知依頼をし、より広い周知を図るよう努めた。 ・FMかしまを利用し、ラジオを通して制度の周知を図った。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の申請者数に届かなかった。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の実施結果 具体的な実施項目より、住宅関連組織の整備を削除。 ・コストについて、令和4年度は実績により、歳入が約30,400千円減額、歳出が7,700千円減額となった。また、令和5年度では、概算要求変更のため歳入が25,440千円減額、歳出は予算での計上のため16,600千円減額となった。 <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きHPや広報等を活用し、制度の周知に努める。また、チラシの活用やハウスメーカー等の施工業者との協力体制を整えていくと共に、さらなる効果的な周知方法を検討し移住・定住の促進を図る。
コメント	申請件数が令和元年度は209件、令和2年度は246件、令和3年度は277件と増加傾向にあったが、令和4年度は265件に減少してしまった。今後は新たな周知方法も検討し、移住・定住の促進を目指す。

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	12	プラン名	空き店舗利用の促進		
担当課等名	企業港湾商工課		関連課等	全課等	
取り組みの柱	1 市民に必要な行政サービスの提供と魅力向上				
総合計画での位置づけ	7-4-3	個別計画の有無	—		
プランの目的	空き店舗の利用促進並びに商店会等の活力及び賑わいを創出し、地域経済の活性化を促進する。				
取り組みにより見込まれる効果	地元商店の増加により、住みやすい街づくりや空き店舗の解消に繋がる。商店、店舗等の増加による税収の増加。				
現状の分析・課題					
・商店会等における空き店舗の増加や、それに伴う地域産業の活力の低下が深刻な問題となっている。					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
・空き店舗活用への補助金交付 使用していない空き店舗を活用し、新規に事業を開始する事業者に対して補助金を交付することにより、中小事業者の創業支援を図るとともに、住みやすい街づくりを推進する。					

令和4年度の実施結果				
	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	補助要項の改正	令和5年度から一部、空き店舗での開業者への補助金を廃止し、創業者支援メニューへ変更		要項を改正 →
	事業の募集・実施	年2回（6月末、10月中旬）の募集を行い、2件の補助実績となった。	事業者募集 →	
取り組みの数値目標（単位）		取組前の値 （令和2年度末）	令和4年度	令和5年度
補助件数累計	計画値	8件	14件	17件
	実績値	6件	11件	/
取り組みによる成果の指標（単位）		取組前の値 （令和2年度末）	令和4年度	令和5年度
数値指標と同じ	計画値	8件	14件	17件
	実績値	6件	11件	/

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	—	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	商店会等活性化事業補助金 (チャレンジショップ)	1,658	500	500
	計	1,658	500	500

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定していた通りの募集、補助金の適切な運用が行うことができた。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込時期の固定などにより利用者の利便性が低かったなど、計画した件数に達していない。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性の向上を図るため、現在の支援内容から申込時期が固定され利用できないなどのない、創業融資を利用した方への利子補給制度へ令和5年度から移行した。空き店舗の利用促進事業としては、商店会等活性化事業補助金の中で、商店会等が行う空き店舗を利用したイベント等への支援として継続する。 <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度をもってチャレンジショップ事業を廃止し、上記の支援を継続していく。
コメント	引き続き、課題解決へ向け内容を精査し、取り組んでいく。

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	13	プラン名	地域活動支援の充実	
担当課等名	市民協働課		関連課等	社会福祉課, 長寿介護課, 防災安全課, 文化スポーツ課
取り組みの柱	2 市民参画と協働の推進			
総合計画での位置づけ	1-1-1	個別計画の有無	-	
プランの目的	中学校区を基本の単位とする「区長会」を核にして、シニアクラブや子ども会のほか、民生委員児童委員や消防分団・防災士などが連携・協力して「地域コミュニティ協議会」を市内全域に発足させ、地域の特性を活かしたまちづくりを進めていく。			
取り組みにより見込まれる効果	複雑・多岐に渡る地域課題を解決するための地区計画策定など、地域の特性を活かした地域運営が期待される。 地区単位で交付していた補助金等を、中学校区単位での活動に整理することで合理化が図られる。			
現状の分析・課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ協議会は、市内の8中学校区を基本単位として令和2年度から始動した「区長会」をベースに組織していく予定だが、地区割と学校区割に差異があるため、十分な説明等による調整と関係団体の承諾を得るのに時間を要する。 				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ協議会の発足推進 区長会の始動（会議開催支援）及び庁内各課との準備・調整(R2年度) 学校区割りとは地区割りの調整がついたエリアから、順次コミュニティ協議会の発足を進める。(R3年度～) 				

令和4年度の実施結果				
	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	地域コミュニティ協議会の発足	<ul style="list-style-type: none"> ・各コミュニティセンター及び若松公民館を拠点とする地域コミュニティ協議会の設立に向けて説明会等を開催 ・令和4年度中に4つの地域コミュニティ協議会を発足 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">説明会開催</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">設立準備会議開催支援</div>
			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">設立総会開催支援</div>	
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
地域コミュニティ協議会(団体)	計画値	1	5	8
	実績値	1	6	/
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
コミ協主催のイベント(回)	計画値	0	4	15
	実績値	0	15	/

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	—	—	—	—
	計	0	0	0
歳出	地域コミュニティ協議会活動費助成金	3,881	6,000	8,000
	計	3,881	6,000	8,000

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	①計画以上
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会発足に向けて、区長会をはじめとした地域住民に対し説明会を開催。 ・コミュニティセンター(平泉・うずも・波崎東)を拠点とする地域コミュニティ協議会については、利用者団体等を中心とした説明会等を開催し、コミュニティ協議会発足にかかる支援等を行った。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若松地域コミュニティ協議会については、令和5年度の設立に向けて準備を進めていたが、予定より早く、地域の合意形成を図ることができたため、令和4年度中の設立となった。 <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域課題のとりまとめや地域の中心となりうる人材の発掘などについて、財政的な支援も含め、地域と協働でコミュニティ協議会発足に向けた準備を進めていく。
コメント	地区割と学校区割に差異がある地域については、地元や関係団体等と連携を密にし、十分な調整を図りながら協議会発足に向けて準備を進めるとともに、地域課題のとりまとめや地域の中心となりうる人材の発掘などについて、財政的な支援も含め、引き続き、地域と協働で進めていく。

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	14	プラン名	シニアクラブ会員の加入促進		
担当課等名	長寿介護課		関連課等	-	
取り組みの柱	2 市民参画と協働の推進				
総合計画での位置づけ	4-4-3	個別計画の有無	-		
プランの目的	高齢者が、元気でいきいきと過ごすことができる居場所の一つであるシニアクラブの会員数の増加を図ることにより、活動を活性化させ、高齢者の医療費や介護保険サービス費の抑制につなげていく。				
取り組みにより見込まれる効果	高齢者のシニアクラブの活動参加により、閉じこもりを予防し、外出の機会を増やし、生きがいを持った健康な生活を送ることができる。 高齢者福祉サービス等の利用減少に繋がり、将来的な歳出削減に資する。				
現状の分析・課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口の増加とともに、地域を基盤とした、仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりを担うシニアクラブの役割は重要なものであるが、クラブ数、会員数は減少傾向にある。 					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<ul style="list-style-type: none"> ・シニアクラブ以外の高齢者居場所づくりとの連携 シニアクラブ連合会と協力しながら、生きがい講座や、高齢者の居場所づくり（「いこいこかみす」、「こいこいはさき」）などで、活動内容を保健・福祉会館内に掲示するとともに、加入案内を配布するなど相互のPRに取り組む。 ・新規クラブの設立支援 本来は地域を基盤とする活動であるが、地域に限定せず、趣味や生きがい活動の場としてのシニアクラブ活動を支援するとともに、設立助成金等の周知を図る。 					

令和4年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
			相互の活動内容の紹介	各シニアクラブへの活動助成金の交付、神栖市シニアクラブ連合会主催の輪投げ大会、グラウンドゴルフ大会等への生きがい対策事業補助金の交付、11月に「かみす健康スポーツまつり」の開催。
シニアクラブへの加入案内	保健・福祉会館の掲示板にシニアクラブの活動内容(写真等)を紹介。高齢者便利帳やホームページにシニアクラブの案内を掲載。			
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
新設クラブ数(団体)	計画値	1	1	1
	実績値	1	0	-
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
シニアクラブ会員数(人)	計画値	2,019人	2,050人	2,060人
	実績値	1,872人	1,726人	-

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	県補助金	770	733	733
	計	770	733	733
歳出	シニアクラブ活動助成金	12,229	18,357	18,357
	高齢者生きがい対策事業費補助金	310	1,118	1,118
	計	12,539	19,475	19,475

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	③やや進まず
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健・福社会館の掲示板において活動内容を紹介した。 ・高齢者便利帳へ、シニアクラブの案内を掲載した。 ・かみず健康スポーツまつりを、感染対策を徹底し、競技種目を見直して開催した。 ・ホームページにシニアクラブ活動助成金、クラブを新設した場合の設立助成金の案内を掲載した。 ・各シニアクラブの活動者数が1割以上増え、活動が活性化された。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響や、会員の高齢化による退会が増えているが、会員数の減少を食い止める具体的な取り組みができなかった。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者自らの生きがいを高め、健康づくりなど地域を豊かにする社会活動を充実させるため、引き続き、シニアクラブへの活動助成金の交付、シニアクラブ連合会への生きがい対策事業補助金交付、かみず健康スポーツまつりを実施する。また、生きがい講座、生涯大学の受講生へシニアクラブの加入案内を行うとともに、ホームページや広報紙に、シニアクラブのお知らせを掲載する。
コメント	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、活動が抑制されていたが、緩和されるにつれ、活動が活発化されてきている。高齢者の生きがいづくり、健康づくりを担うシニアクラブのさらなる活動の活性化に取り組みたい。

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	15	プラン名	自主防犯組織の強化	
担当課等名	防災安全課		関連課等	市民協働課
取り組みの柱	2 市民参画と協働の推進			
総合計画での位置づけ	2-1-1	個別計画の有無	—	
プランの目的	自主防犯組織の拡充など、地域が自主的に防犯に取り組む環境を整え、犯罪率の低下を目指す。			
取り組みにより見込まれる効果	「自分たちのまちは自分たちで守る」という防犯意識のもと、自主防犯組織を強化することにより、犯罪の発生しづらい「安全・安心のまち」をつくる。			
現状の分析・課題				
<p>・当市は県内でも犯罪率が高く、自警団や防犯連絡員の自主防犯組織を強化し、地域の自主的な活動の推進を図る必要がある。現在の自主防犯組織は、防犯協会の支援組織として、自警団16団体/約1,200名と、4交番単位で90名の防犯連絡員組織がある。自警団については、地区未加入者の増加や高齢化による人材不足等から地区単独での自警団の運営・存続が厳しい状況にある。防犯連絡員については、平成31年2月に市防犯連絡員協議会を発足し、90名の防犯連絡員と防犯連絡所があるが、地区によって防犯連絡員（防犯連絡所）が足りていない。</p>				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<p>・自警団・防犯連絡員の人員確保と業務の強化 自警団と防犯連絡員の新規加入者の募集を支援する。 他団体との連携や防犯講習会の開催により業務を強化する。</p> <p>・支援方法の検討 防犯協会負担金から自警団や防犯連絡員にパトロール時の物的支援をしているが、人員確保のための支援や、団体が自主的な活動をした際の経費を支援する補助制度を検討する。</p>				

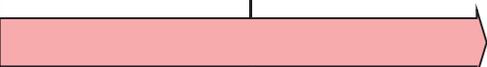
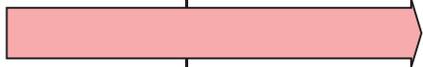
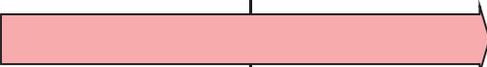
令和4年度の実施結果				
	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
			具体的な実施事項	自警団と防犯連絡員の人員確保と強化
支援方法の検討	・防犯協会の予算により、防犯団体の啓発活動時に必要な物品を支援した。 ・団体代表者と支援内容を検討			
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
自警団数(団体)と防犯連絡員数(名)	計画値	16団体・90名	25団体・150名	30団体・200名
	実績値	16団体・90名	11団体・81名	—
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
1000人あたりの犯罪率(件)	計画値	9	8.5	8
	実績値	9	6.4	—

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	—	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	防犯協会負担金(活動費)	200	200	200
	計	200	200	200

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	③やや進まず
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯組織を強化と教育をするため、神栖警察署から講師を招き、自警団員を対象に青色防犯パトロールの講習会を開催した。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により自警団と防犯連絡員の総会が開催できなかったため令和5年度は実施する。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や地区回覧にて積極的に自警団や防犯連絡員の新規募集をしていく。 ・コロナ禍が明け通常どおり総会や研修会を実施していく。 ・各団体の総会等でアンケート等を実施し支援方法や内容を検討する。
コメント	<p>地域の自主防犯組織である自警団や防犯連絡員の活動は、地域ぐるみの防犯対策に欠かせないものである。しかしながら、時代の流れにより高齢化や行政区の加入率低下により運営できず、団体の休止や廃止となるケースが増え、地域防犯の希薄化や弱体化の原因となっている。この状況に歯止めをかけるため、地域防犯組織の支援方法のあり方や方向転換等が急務となっている。これまで、コロナ禍により団体行動が縮小傾向にあったが令和5年度より通常に会議等が開催されることから団体との打合せ等の機会を増やし、自主防犯組織の方向性を検討してまいりたい。</p>

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	16	プラン名	市税等収納率の向上	
担当課等名	納税課		関連課等	課税課、国保年金課
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備			
総合計画での位置づけ	8-2-1	個別計画の有無	市税等納付率向上マスタープラン	
プランの目的	税負担の公平性や自主財源の確保のため、「市税等納付率向上マスタープラン」に基づく様々な滞納対策を講じることで、着実な収納率向上を目指す。			
取り組みにより見込まれる効果	市税の収納率向上により、自主財源の確保を図る。			
現状の分析・課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン納付の導入など納付機会の拡充とともに、適正な滞納処分の実施により、個人市民税収納率は令和元年度末時点で96.2%（前年比+0.4%）となっている。年々成果は現れているが、県平均収納率（96.8%）には及ばない。今後は、新規滞納者の減少に繋げるため現年課税分の徴収対策強化や大口滞納案件への取組が課題である。 				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<p>次の3つの重点事項を定め徴収業務に取り組み、個人市民税県平均収納率を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年課税分の徴収対策の強化 新規滞納繰越分の整理を集中的に行い、早期に終結させる。新たに発生した滞納分については、発生直後から早期に整理を進める ・大口滞納整理案件の滞納整理強化 大口滞納案件のヒアリングを行い、あらゆる手法を駆使して整理に取り組む。 ・財産調査と滞納処分の徹底 財産調査による担税力の見極めを行い、適正な滞納処分を早期に進める。また、令和3年度より電子預金照会システムを導入し、事務の効率化を図る。 				

令和4年度の実施結果				
	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	現年課税分の徴収対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市税等コールセンターの活用や文書による効率的な催告を実施。 ・Web口座振替受付サービス導入により期限内納付の促進を図る。 		
	大口滞納整理案件の滞納整理強化	大口滞納案件(30件)と長期滞納案件(202件)について、ヒアリングを行い、整理方針の策定や進捗状況を確認した。		
	財産調査と滞納処分の徹底	課税客体を中心とした財産調査を行い、適正な滞納処分をする。		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値(令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
個人市民税収納率(現年課税分)	計画値	98.60%	99.00%	99.20%
	実績値	98.60%	98.81%(5/24現在)	
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値(令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
個人市民税収納率	計画値	96.33%	97.19%	97.12%
	実績値	96.33%	96.86%(5/24現在)	

コスト (単位: 千円)				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	—	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	市税等コールセンター委託料	10,864	0	0
	自動音声電話催告委託料	0	1,976	1,976
	滞納整理アドバイザー委託料	1,030	1,030	1,030
	Web口座振替受付サービスに係る費用	6,276	1,775	1,775
	計	18,170	4,781	4,781

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規滞納繰越分について、早期に整理を始めた。(文書催告件数:10,762件) ・大口滞納案件について、ヒアリング(6月・9月・1月)を行い、滞納整理に取り組んだ結果、5件が年度当初滞納額迄の本税が完納となった。 ・長期滞納事案について、ヒアリング(10月・1月)を行い、滞納整理に取り組んだ結果、84件が年度当初滞納額までの本税が完納となった。 ・財産調査を行い、適正な滞納処分を行えた。(差押件数:704件) <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年度末の個人市民税(現年課税分)の収納率98.81%(5/24現在)が、取り組みの数値目標に及ばない見込みである。また、個人市民税(現年課税分+滞納繰越分)の収納率96.86%(5/24現在)についても取り組みの成果の指標である計画値に及ばない見込みである。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度以前の滞納整理を強化するため、長期滞納事案(平成19年度以前から未納有)及び長期差押事案(平成22年度以前から不動産差押)について、整理方針・進捗状況を把握するため適宜ヒアリングを実施することとした。 <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き新規滞納者の減少に繋げるために現年課税分の徴収対策を強化し、大口滞納案件についても取組を継続していく。 ・これまでの納付方法(窓口納付・口座振替・コンビニ・スマホ決済)に加えて、令和5年度から納付書へQRコードを印字してクレジットカードやインターネットバンキング等のインターネットを利用した電子納付と全国のQRコード対応金融機関での窓口納付を可能とし、納付方法の選択肢を拡大する。 ・納付方法拡充や昨年10月から開始したWeb口座振替受付サービスについて、広報・ホームページ・チラシ等で周知していく。
コメント	<p>R4年度末の個人市民税(現年課税分)及び個人市民税(現年課税分+滞納繰越分)の収納率については、いずれも計画値を下回る見込みであるが、市税全体の収納率については、98.27%(5/24現在)で、既にR3年度末の収納率98.23%を上回っており、取り組みに対する一定の効果はあったと考える。</p> <p>今後も収納率向上を目指して、取組みを継続していくとともに、更なる徴収対策の強化に努める。</p>

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	17	プラン名	補助金等の整理合理化		
担当課等名	財政課		関連課等	補助金等の所管課・団体	
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備				
総合計画での位置づけ	8-2-2	個別計画の有無	-		
プランの目的	補助金等交付団体の自立促進と補助金の経常化防止を図るため、指導・監督を通し整理合理化に取り組む。また、要項等に基づく補助金等についても補助金等審議会での審議を継続し、適正な交付に努める。				
取り組みにより見込まれる効果	市の政策目的と一致する団体の活動に対し補助金を交付することで、団体活動の活性化と市民サービスの向上が見込まれる。 市の政策目的の一部を団体の自主活動によって推進することができるため、事業内容に見合った活動費の一部補助は費用対効果の面でメリットが見込まれる。				
現状の分析・課題					
<ul style="list-style-type: none"> 時代の変化とともに公共性が薄れてきている補助金もあるため、成果の検証を徹底する必要がある。団体補助においては、目的達成に活動実績が伴っていないよう見受けられる団体もあることから、事業内容に関する指導や助言が引き続き必要である。更に、財政状況が厳しさを増す中、新規事業・団体については、市民ニーズや社会動向等から必要性を十分に見極め、目標達成までの終期が見込まれる事業のみの採用を検討する必要がある。 					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<ul style="list-style-type: none"> 継続的な検証の実施 補助金等審議会における審議⇒補助金等審議会からの評価（要項補助）・答申（団体補助）⇒所管課の対応 という補助金等の整理合理化に係る検証サイクルを継続し、適正化に努める。 					

令和4年度の実施結果				
	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
			具体的な実施事項	審議会における審議
評価・答申	・審議案件ごとに各委員による評価を行い、答申書を提出した。	実施		
評価等結果に対する所管課の対応	・補助金等審議会から提出された答申内容に対する取組状況を委員へ報告するため、所管課に5月末時点での経過報告を行うよう依頼した。	実施		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
審議会に付す要項補助の件数(件)	計画値	30件	14件	18件
	実績値	30件	14件	18件
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
Aと高く評価された要項補助の件数(件)	計画値	-	3件	3件
	実績値	-	0件	3件

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	-	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	委員報酬・旅費 研修講師委託料	365	367	414
	計	365	367	414

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会からの評価結果を受け、所管課及び補助金交付団体において補助金等の検証と見直しを行う機会となっている。 また、審議会からの指摘・意見を踏まえ、前向きに検討していく姿勢が見受けられる。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた財源を効果的かつ効率的に配分するために、効果の出していない補助金等に対しては廃止や見直しを含めた改善を行う必要があるが、所管課において補助目的や評価指標が明確にされておらず、評価結果を改善に向けた次の課題設定や計画に活用できていない案件が見受けられる。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の整理合理化に係る検証サイクルを継続し、適正化に努める。
コメント	補助金等の必要性や有効性を見極め、事業を実施する中で、効率性や経済性などの視点で検証し、補助内容の改善を行う。多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、今後も補助金等の整理合理化に係る検証サイクルを継続し、実施内容への指導を行っていく。

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	18	プラン名	未利用財産の有効活用	
担当課等名	契約管財課		関連課等	-
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備			
総合計画での位置づけ	8-2-1	個別計画の有無	-	
プランの目的	市有地管理費（除草等）の縮減と財源確保のため、財産管理台帳のシステム化を図り、普通財産の払下げを推進する。			
取り組みにより見込まれる効果	払下げ後の土地利活用による市の活性化。土地の適正管理による衛生環境の向上。 払下げによる財源確保と、土地利用に伴う税収の増加（固定資産税等）、土地管理費（除草等）の削減が図れる。			
現状の分析・課題				
<p>・現在、普通財産は、約227万㎡（約2,200筆）あり、そのうち売却可能な未利用地は、約57万㎡（約770筆）と見込んでいるが、近年は、利用ニーズをふまえ入札したもの、入札不調となるケースが半数を占め、また、土地の公示価格も微減している等の課題が生じている。今後は、市民からの購入要望とあわせ、より売却可能性の高い市有地を選定する必要がある。</p>				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<p>次の取り組みにより、入札件数を増やし、市有地の販売件数の増加を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産管理システムの導入 財産管理台帳の専用システムを導入し、抽出した土地データをもとに、売却可能性の高い市有地を選定する。 ・一般競争入札の推進 選定した土地を、計画的に入札に付し、販売件数の増加を図る。 ・入札不調となった市有地の販売再検討 入札不調となった市有地について不動産業者の媒介制度（要項）を活用する等、再度、販売推進を図る。 				

令和4年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
			業者選定	協議・データ入力
7月:3件	入札準備	1月:2件		
取組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
市有地入札件数(件)	計画値	13	15	17
	実績値	13	5	/
取組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
市有地販売件数(件)	計画値	7	9	10
	実績値	9	15	/

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	土地売払収入	43,961	45,000	50,000
	計	43,961	45,000	50,000
歳出	土地測量等業務委託	2,771	3,000	3,500
	不動産鑑定委託料	495	550	600
	計	3,266	3,550	4,100

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	③やや進まず
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数は少なかったが、購入要望のあった市有地については、草刈など衛生環境を整えたうえで優先して入札に付すことができた。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭小で不整形な土地や境界確定が完了していないなど各々の土地の問題から、計画より少ない入札件数であった。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産管理システムの導入については、システムの構築がほぼ完了したため、より市有地の状況を把握したうえで、売却促進に繋げていきたい。 ・入札可能な市有地を増やすため、測量業務委託を計画的に実施していきたい。 ・柳川中央の市有地(随意契約)に関しては、令和4年度末の残区画が16区画となっており、引き続き売却を進めたい。
コメント	<p>市民や事業者からの購入要望などを考慮しているものの、面積が狭小・不整形・未接道・境界確定ができていない等の状況で市有地を入札に付す件数が少なくなっており、なかなか売却が進まない状況が続いているが、引き続き市民ニーズに耳を傾け、入札を実施していきたい。</p> <p>柳川中央の随意契約で販売している市有地に関しては、住宅販売事業者等にインフラが整った購入しやすい住宅地であることが認識され、昨年度も12区画が順調に売却されておりますので、引き続き随意契約による売却を進めていきたいと考えます。</p>

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	19	プラン名	企業立地の促進	
担当課等名	企業港湾商工課		関連課等	課税課
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備			
総合計画での位置づけ	7-3-1	個別計画の有無	-	
プランの目的	産業拠点としての鹿島臨海工業地帯の企業立地及び設備投資を促進し、安定した税収・雇用を確保する。			
取り組みにより見込まれる効果	市内の雇用先を確保することによる労働人口減少の抑制。 企業の立地及び設備投資を促進し、企業からの安定した法人税・固定資産税及び雇用している労働者からの市民税など、継続した財源の確保。			
現状の分析・課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、東日本大震災復興特別区域の指定を受けている立地企業の新規分の固定資産税は5年間課税免除され、国の交付金が支給されているが、その制度が今年度で終了予定となっている。そのため、次年度以降の新規設備投資の減少や企業の撤退などが懸念される。また、企業撤退の場合には、企業からの税収のみならず、労働者の市外転出など財政面で大きな影響を受けることとなる。 				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<ul style="list-style-type: none"> ・市独自で行っている「産業活動活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税課税免除制度」を継続し、立地企業数の維持を見込む。 ・固定資産税課税（新設・増設分）の3年度分の課税免除（100%） 				

令和4年度の実施結果				
	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
			具体的な実施事項	免除率の検討・条例改正
	課税免除継続(3年間)	市ホームページや企業ガイドマップへの掲載のほか、茨城県営業戦略部ポートセールスチームが実施する企業誘致で紹介いただくなどの制度周知活動を実施。	→	
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
立地企業事業所数 (事業所)	計画値	223	227	229
	実績値	223	225	→
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
事業所数増減(%)	計画値	0%	1%	1%
	実績値	0%	1%	→

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	－	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	－	0	0	0
	計	0	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや企業ガイドブックへの掲載や、茨城県が実施した企業誘致活動において紹介いただく等、制度周知を行った。 ・立地希望企業に対し、各種支援制度の説明を行った。 ・茨城県が主催するいばらき産業立地セミナー(東京・大阪)に参加し、企業誘致活動を実施した。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きホームページや企業ガイドブックへの掲載や、茨城県が実施する企業誘致活動と連携し制度周知を図る。
コメント	徐々に新型コロナウイルス感染症拡大以前の実績に戻せるよう、適宜誘致活動等に取り組んでいく。

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	20	プラン名	後期高齢者医療保険料の未納防止	
担当課等名	国保年金課		関連課等	
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備			
総合計画での位置づけ	4-6-6	個別計画の有無	-	
プランの目的	75歳年齢到達により、後期高齢者医療保険に加入した被保険者の保険料について口座振替勧奨に取り組み、被保険者の利便性の向上と滞納解消を図る。			
取り組みにより見込まれる効果	外出が難しい高齢の被保険者の利便性の向上を図るとともに、保険料の未納を防ぐことで収納率の向上にも繋がり、滞納催告等の事務量についても減少が見込まれる。			
現状の分析・課題				
<p>・保険料の未納は、納付書での納付者に多く見られる。金融機関やコンビニでの納付忘れや、高齢のため外出困難なことなどが要因と考えられる。令和元年度の普通徴収全体における口座振替の割合は45.14%で、県平均の50.22%を下回っているため、口座振替の勧奨に注力する必要がある。5年後には、団塊の世代が後期高齢者となり被保険者が増加し、医療・介護等社会保障費の急増が懸念されるため（2025年問題）、現時点から積極的に取り組む必要がある。</p>				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢到達時、本算定時、納入通知書、催告書に口座振替依頼書を送付 ・広報紙・HPへの掲載 ・電話催告や訪問徴収時の口座振替勧奨 ・口座振替案内チラシのリニューアル 				

令和4年度の実施結果				
	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	対象年齢到達時の口座振替依頼書送付	昭和22年4月から昭和23年3月生まれの方に対して、後期高齢者被保険者証を発送する際に口座振替依頼書を同封した。 送付件数:1,190件 うち申込み件数:664件 (令和4年度総申込み件数:884件)	▶	
	案内チラシのリニューアル	・本算定通知に口座振替勧奨チラシを同封した。(令和3年度より開始) 本算定通知書:1,190件 変更通知書:560件 ・Web口座振替の案内を掲載した。	▶	
	広報紙・HPへの掲載	・ホームページ掲載 ・広報紙は、市税等で併せて掲載しているため改めて掲載はしていない。	▶	
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値(令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
口座振替勧奨件数	計画値	1,130	2,600	2,700
	実績値	1,130	2,940	▶
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値(令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
普通徴収全体の口座振替割合	計画値	48.0%	55.0%	58.0%
	実績値	48.9%	55.99%	▶

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	-	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	-	0	0	0
	計	0	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者被保険者証を発送する際に同封する口座振替案内チラシへWeb口座振替の案内を掲載した。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取り組みによる成果の指標 令和2年度末実績値の修正。 <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年齢到達時の口座振替依頼書送付については、一定の効果が現れているため継続して取り組みを行う。
コメント	保険料を口座振替にすることで、被保険者の利便性が図られるとともに保険料の未納防止に繋がる。

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	21	プラン名	公共施設等の計画的な管理の推進	
担当課等名	政策企画課		関連課等	財政課, 各施設所管課
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備			
総合計画での位置づけ	8-2-2	個別計画の有無	神栖市公共施設等総合管理計画	
プランの目的	公共施設等を取り巻く現状について客観的に分析することにより、長期的な視点で公共施設等の管理を総合的に推進し、効果的かつ効率的に質の高い公共サービスを提供する。			
取り組みにより見込まれる効果	公共施設全体の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことによる財政負担の軽減・平準化と、公共施設等の最適な配置等の実現。			
現状の分析・課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・本市の将来人口推計は令和7年をピークに減少することが見込まれており、これに伴う税収減や高齢化の進展による社会保障費の増加が想定される中、公共施設等の更新等費用は、将来大きな財政負担となることが想定される。 				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画の推進 令和3年度に改訂した計画に掲げる基本的な方針や個別施設計画に基づき、施設の適正管理に努める。 				

令和4年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
		計画の改訂	※令和3年度に実施済み	
	施設の適正管理	各施設所管課が個別施設計画を基に随時実施。		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
計画改訂・推進	計画値	-	-	-
	実績値	-	-	-
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
-	計画値	-	-	-
	実績値	-	-	-

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	-	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	印刷製本費	224	0	0
	計	224	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に改定した計画の本編と概要版を印刷製本し、公共施設及び各課等へ配布。 ・個別施設計画に基づいた各施設の維持管理等。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に計画を改定し、令和4年度に印刷製本及び配布を実施したことにより、実施事項のうち、計画の改定に関する実施細目は削除。 <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に策定した計画及び個別施設計画の内容をふまえ、各施設所管課とともに計画を着実に実施していく。 ・今後新たに策定する各施設計画については、本計画における管理の実施方針と整合性を図る。
コメント	<p>神栖市における公共施設等の更新等費用(大規模修繕及び建替え等にかかる経費)は、将来大きな財政負担となることが想定される。施設の長寿命化の取組や費用の縮減検討により、対処の可能性が見えてきたが、一方で少子高齢化の進行や、それに伴う税収減、社会保障費などの増加も考慮しなければならない。コロナ禍をはじめとする不測の事態にも対応できるよう、計画の策定内容に則り、公共施設等の将来更新費用の抑制を継続して図る。</p>

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	22	プラン名	排水路の計画的な維持管理	
担当課等名	道路整備課		関連課等	-
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備			
総合計画での位置づけ	6-11-5	個別計画の有無	-	
プランの目的	排水路を適正に維持するため、老朽化した排水路について計画的な補修・改修を進める。			
取り組みにより見込まれる効果	老朽化した排水路を計画的に補修・改修することにより、水害被害の軽減が図れる。 計画的に調査を実施することにより、費用の平準化が図れる。			
現状の分析・課題				
・鹿島開発時等（昭和30年代後半から昭和40年代頃）に整備した排水路が老朽化し、道路陥没の原因となる箇所が多くなっている。道路整備課で管理している排水路は総延長が177,228メートルと長いため、調査箇所の選定が課題となっている。				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
・計画的な管渠調査の補修・改修工事の実施 整備年度が古く、市街化区域を中心に調査し、陥没等の被害軽減に努めるため、調査結果に基づき、補修・改修工事を計画していく。				

令和4年度の実施結果				
	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	調査箇所の計画	雨水排水路台帳から耐久力の弱い管種、市街地に埋設されているものから調査箇所の検討を行った。		
	調査実施	9月から知手中央、須田、土合の雨水管渠調査を3.34km行った。		
	補修・改修工事の実施	令和3年度に調査を行った箇所から、交通量の多い市道8-105号線に位置する雨水管渠について、補修工事を実施した。		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
調査延長 (m/年)	計画値	27,108m	5,000m	5,000m
	実績値	27,108m	3,340m	
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
総延長(177,228m)に対する割合	計画値	15.3%	20.3%	22.1%
	実績値	15.3%	19.3%	

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	—	—	—	—
	計	0	0	0
歳出	委託料	6,710	8,500	10,000
	計	6,710	8,500	10,000

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 概ね計画通りに調査を実施できている。 調査の結果を受けて、事故を未然に防ぐため、交通量の多い箇所を優先して補修工事を実施した。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化している雨水排水路が多く、修繕に多大な時間と費用を要すること。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査延長について、計画値より実績値が低くなっているが、人件費や燃料費等の高騰により単価が上昇しているなか、予算の範囲内で調査を実施しているためである。 <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き調査を進める。調査の結果を受け、周辺の土地利用状況などを勘案しながら、優先順位を決めて順次修繕を実施していく。
コメント	<p>今回の調査では、昨年度のような緊急性の高い異常は見受けられなかったが、老朽化等による腐食など修繕が必要な箇所が多数見つかリ、引き続き補修工事を実施していく必要がある。調査を行い、排水路の異常を早期発見および補修することで、事故を未然に防ぎ、大規模な改修工事に至る前に対応できるため、市の工事費削減および市民の安全確保に寄与している。</p>

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	23	プラン名	事務事業評価を重視した行政運営の推進		
担当課等名	行政経営課		関連課等	政策企画課, 財政課	
取り組みの柱	3 持続可能な行財政基盤の整備				
総合計画での位置づけ	8-1-7	個別計画の有無	-		
プランの目的	行政資源を最大限活用し、効果的でメリハリのある施策の推進を図るため、事務事業の評価と組織運営とのより効果的な連動に取り組む。				
取り組みにより見込まれる効果	必要なサービスへ適切に行政資源を注力できる効果的な行政運営の推進。				
現状の分析・課題					
<p>・現状では実施計画, 予算, 決算, 事業評価それぞれに資料等を作成しており, かつ人員配置・組織編成においては別資料を作成していることから, 各所管においては資料作成の事務負担が増加し, かつ施策の評価がどのように反映されているのか分かりにくくなっている。</p>					
実現策・解決策 (具体的な実施事項)					
<p>・行政運営に係る事務フロー検証と各種資料の集約 総合計画から予算・決算・評価に至る行政運営フローを再検証し, 計画・予算編成・決算審査・組織編成の各段階で一元的に活用できるよう資料を集約し, 組織運営への多面的な活用を図るとともに, 職員の資料作成に係る負担軽減を図る。</p>					

令和4年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール (実績)	
			4月～9月	10月～3月
		計画管理に係る資料の項目集約	総合計画の進行管理等資料と重要政策調整資料のデータ共有	総合計画資料のデータ共有運用開始
	取り組みの数値目標(単位)	取組前の値(令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
	計画管理等に係る資料のデータ共有	計画値 -	その他計画等の様式集約	検証
		実績値 -	計画管理に係る様式のデータ共有開始	-
	取り組みによる成果の指標(単位)	取組前の値(令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
	-	計画値 -	-	-
		実績値 -	-	-

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	-	-	-	-
	計	0	0	0
歳出	事務事業評価シート作成委託料	-	-	-
	計	0	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から総合計画実施計画の資料作成、重要政策資料の作成時に、ソフトウェアを活用してそれぞれの様式のデータを共有できるようにし、資料作成にあたり相互のデータ活用と作成に係る事務量の削減ができた。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画進捗管理、重要政策等の資料データを、年度当初の政策調整資料作成に引用できるようにし、政策調整における横断的なデータ活用を推進する。
コメント	<p>計画等、施策立案における資料作成において、ソフトウェアを活用したデータ共有を進め、関連情報の利活用と業務軽減に繋げることができた。これらのデータを更に引用できる資料等を増やし、庁内調整等における効果的な活用を進めてまいりたい。</p>

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	24	プラン名	職員定数の適正管理と適正な人材の確保		
担当課等名	行政経営課		関連課等	職員課	
取り組みの柱	4 効果を生み出す効率的な行政経営の推進				
総合計画での位置づけ	8-1-7	個別計画の有無	—		
プランの目的	多様化する行政ニーズに対応した高品質な行政サービスを提供するため、事務事業の見直しと職員の担うべき役割を精査しながら、施策の展開に必要な適正な職員定数の管理を推進する。				
取り組みにより見込まれる効果	職員数を計画的に管理し、必要な行政サービスを将来にわたり提供できる、持続性のある組織体制づくりを図る。				
現状の分析・課題					
<p>・職員数は、これまでの行財政改革の取り組みにおいて削減を進めてきたが、行政ニーズが増加・多様化するなか、市民目線に立った行政サービスの提供という視点からは、削減による弊害も見られてきた。真に必要な行政サービスと市の発展に必要な人材の確保に努めるとともに、一方で、将来的な人口減少も見据えながら、計画的に適正な職員数の確保を進めることが必要である。</p>					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<p>・定員適正化（定員管理）計画の推進 令和3年度に計画策定を進め、以降、同計画に基づき定員管理を行う。</p>					

令和4年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
			定員管理計画の策定	令和5年度から令和7年度までの定数管理計画書の策定
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
計画の策定・推進	計画値	—	定数管理計画に基づき定数設定	
	実績値	—	計画書策定	/
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
—	計画値	—	—	—
	実績値	—	—	/

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	-	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	-	0	0	0
	計	0	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から令和7年度までの定数管理計画を定め、令和7年度までのフルタイム勤務職員数については、事務事業の状況と令和5年度から開始される定年延長制度等をふまえ、令和4年度当初のフルタイム職員数(702名)から5%の範囲内(~737名)で運用することとし、また、職員のワークライフバランスの向上のため、育児休業等の長期休暇職員の代替について別に確保することとした。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の基準に基づき、行政サービスの維持のために必要となる採用を進める。また、庁内職員配置においては、育児休業等を取得する場合の代替職員配置について調整する。
コメント	定年延長制度の導入をふまえながら、将来の年齢構成を考慮し定期的な採用を進め、また、必要に応じ短時間勤務や会計年度任用など多様な雇用形態を活用しつつ、行政サービスの提供に必要な職員数を維持できるよう管理を進めていく。

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	25	プラン名	ワークライフバランスの推進に伴う労働生産性の向上		
担当課等名	職員課		関連課等	-	
取り組みの柱	4 効果を生み出す効率的な行政経営の推進				
総合計画での位置づけ	8-1-8	個別計画の有無	-		
プランの目的	働きやすい職場環境づくりの制度設計及び人事評価制度をとおして、職員個々の能力の向上を図ることで、職員一人ひとりに合うワークライフバランスの充実を図ることを目的とする。				
取り組みにより見込まれる効果	職員の職務遂行能力の向上を図ることにより、さらなる行政サービスの質を向上させ、市民の福祉増進を図る。				
現状の分析・課題					
<p>・これまでの行財政改革の取り組みによる職員数の減員、新たな施策による業務量の増加等により、時間外勤務の縮減が困難な状況であったが、国家公務員の超過勤務の上限が設けられたことを受け、当市においても、令和2年10月より時間外勤務の上限を設定するとともに、時間外勤務の多い職員に対する医師の面談を要する厚生制度を導入した。今後、厚生制度の充実だけではなく、時間外勤務の縮減が課題である。</p>					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<p>・職員の健康や一人ひとりに合ったワークライフバランスの充実を図るために、長時間労働の縮減が必要不可欠であり、そのためには、福利厚生制度の充実だけではなく、職員の職務遂行能力の向上が求められる。現行の人事評価制度を人材育成ツールとしてだけではなく、職員の昇格・昇給に反映させるよう能力の実証に合わせた制度改革を行う。また、特定事業主行動計画に掲げる各職員の1年間の時間外勤務時間の上限である360時間を超える職員数の減少を目指すと同時に、福利厚生制度を充実させ、働きやすい職場環境の構築を図る。</p>					

令和4年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
			人事評価制度の改正	職員の昇格について人事評価を活用するため、「神栖市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則」の改正を行っており、それに伴う研修等を実施。
働きやすい職場作りのための制度設計	テレワーク勤務の本格運用	本格運用開始		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
時間外勤務時間が年間360時間を超える職員数(臨時的業務を除く)(人)	計画値	19	12	
	実績値	19	13	
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
-	計画値	-	-	-
-	実績値	-	-	-

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	-	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	-	0	0	0
	計	0	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <p><長時間労働> ・これまでも会議や住民交渉等、事前に時間外の実施が計画されている場合など、「時差出勤制度」により勤務時間を割振ることができたが、これに加えて、職員からあらかじめ勤務時間の割振りを希望する申告があった場合も勤務時間の割振りをすることができるよう「神栖市職員の勤務時間の割振り等に関する規則」を定めています。</p> <p><修学部分休業制度> ・職員の公務に係る能力向上に資すると認められるものについて、2年を超えない範囲かつ週20時間を超えない範囲内において、教育施設(大学、専修学校等)の課程を修学する場合に、部分休業を取得できる「修学部分休業制度」について、令和5年4月1日に条例を制定し、運用を開始しています。</p> <p><人事評価> ・職員の昇格について人事評価を活用するため、「神栖市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則」の改正を行い、運用を開始しています。 ・令和4年3月に、①適格性を欠くと認められる職員に対する対応として、総合評価「D評価」または「C評価を2年上期・下期連続」を取得した職員に対し、職場内・外研修を基本とした特別支援プログラム(特別研修)を実施することとし、②昇格への人事評価の活用、③能力評価項目の改正を行い、令和4年度当初には前述の内容を踏まえた職員研修を実施しています。</p> <p>【できなかったこと(課題)】</p> <p>・旧姓使用制度について、職員のニーズ把握及び運用に向けた基準の作成、例規の整備。 ・時間外勤務時間の上限である年間360時間を超える職員数につきましては、数値目標(12人)を上回る結果(13人)となりましたが、年度内において2つの選挙が執行されたことから、所管事務の時間外勤務が増加したひとつの要因と考えられます。</p> <p>【その他(変更点)】</p> <p>・特になし。</p> <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <p>・職員がより働きやすい環境を整えるためにも、「勤務時間の割振り」については、制度の周知を図っていきます。 ・男性の育児休業取得等について、職場の理解を深めるため、ガイドブックを作成し、周知・啓蒙に努めます。</p>
コメント	職員が自ら「勤務時間の割振り」を希望することができるよう「神栖市職員の勤務時間の割振り等に関する規則」を定め運用を開始しています。今後は、当該制度を広く周知し、活用を促すことで、長時間労働の縮減及び職員一人ひとりのライフスタイルに合った働き方の実現に寄与し、より働きやすい職場環境の実現につなげてまいります。

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	26	プラン名	ICTによる業務効率化		
担当課等名	行政経営課		関連課等	全課等	
取り組みの柱	4 効果を生み出す効率的な行政経営の推進				
総合計画での位置づけ	8-1-7	個別計画の有無	-		
プランの目的	行政事務における情報化の一層の推進を進め、業務の効率化を図り、それによって生み出される時間を、より市民と接する業務に振り替えることで、さらなる行政サービスの向上に繋げる。				
取り組みにより見込まれる効果	定型事務の軽減により市民と接する行政サービスの向上を図る。 事務の自動化・効率化により、将来の労働人口減少への対応と人件費の抑制に資する。				
現状の分析・課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティの確保を重視しながら、情報システムの安定稼働に努めているが、AI-OCRやRPAなどの先進情報機能の開発が進み、国においても行政のデジタル化を強く進める方針を示している。更なる事務効率化のため、一層のデジタル化推進に取り組む必要がある。 					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<ul style="list-style-type: none"> ・AI-OCR, RPA等の計画的な導入推進 AI-OCR, RPA（パソコンの処理を自動化させるソフト）、 チャットボット（災害時等で活用するチャットによる情報共有システム）の導入 ・行政事務の更なる情報化への取り組み 電子決裁の導入推進 					

令和4年度の実施結果					
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）		
			4月～9月	10月～3月	
	RPA, AI-OCRの導入	R3に導入を決定した業務を含め、各部署の要望に応じて随時実際の業務への導入を進めた。また、今後の導入拡大に向け、効果が見込まれる7業務を選定し、RPA等の活用をふまえた最適な業務フローを整理。			
	チャットボットの導入検討	職員間でスマートフォン等により文字データで情報伝達できるシステムの本運用を開始。(16部署)			
	電子決裁の導入検討	電子決裁導入に向けて、システム提供事業者と要件確認等を行った。			
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度	
RPA・AI-OCR適用事務数(件)	計画値	4 (試験導入数)	15	15	
	実績値	-	13	-	
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度	
RPA, AI-OCR導入による削減時間数	計画値	-	500	-	
	実績値	-	716	-	

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	-	-	-	-
	計	0	0	0
歳出	RPA、AI-OCR使用料等	2,222	2,500	
	チャットボット使用料	692	971	
	電子決裁システム改修費用	0	1,012	
	計	2,914	4,483	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPA・AI-OCRの庁内業務への適用(令和4年度は13業務へ適用。また、7業務について適用可能作業を整理。)および業務時間の削減。 ・外出先等と庁内との間で文字・画像データを用いて連絡可能とするチャットツールの本運用を開始。庁外での執務の多いインフラ管理部門や福祉部門、観光部門において活用。各部署から導入要望も多く、令和5年度は導入部署を拡大することとした。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPA・AI-OCRについて、適用件数は13業務と、目標値には達成しなかったが、削減時間数は目標を大きく超え、業務負担軽減に貢献することができた。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPA・AI-OCRについては、引き続き、適用に効果的な業務を抽出し、庁内の業務への更なる活用を進める。 ・チャットツールについては、庁内に向けて導入のメリットを周知し、導入部署の拡大を進める。 ・庁内からの問合せに対する対応時間の削減等業務の負担軽減を目的に、AIチャットボットの導入検討を行う。 ・電子決裁については、課題、運用等を整理し、機能導入を目指す。
コメント	<p>自動化ソフトについては拡大を進め、適用業務の所管課が自発的に他業務への適用を行うなど、効果が庁内に浸透し始めている。加えて、業務時間の削減に大きく寄与したことから、令和5年度では計画的に業務への適用を進め、職員自らが能動的に活用する環境を整えていきたい。チャットツールについては、庁内連絡の効率化に繋がるものであり、導入拡大を進めていく。</p>

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	27	プラン名	効果的な組織編成と事務事業の一元化		
担当課等名	行政経営課		関連課等	全課等	
取り組みの柱	4 効果を生み出す効率的な行政経営の推進				
総合計画での位置づけ	8-1-7	個別計画の有無	—		
プランの目的	多様化する行政課題，行政ニーズに的確に対応すべく不断の組織の見直しを行い，同様の業務の集約・一元化による効率化を図ることで，行政資源を最大限活用できる組織運営を目指す。				
取り組みにより見込まれる効果	・行政課題や行政ニーズに迅速・適切に対応できる組織体制を整え，質の高い行政サービスを提供する。				
現状の分析・課題					
<p>・行政の力を最大限発揮し，職員にとっても働きやすい環境作りのため，行政組織は不断の見直しが必要である。また，行政ニーズが多様化し，所管が重複する業務や突発的に発生する新規業務が増加するなか，組織横断的なプロジェクトチーム等の柔軟な組織運用や，組織間の連携体制の強化が一層求められる。</p>					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<p>・組織の見直し，業務の一元化・集約の推進 事務事業の状況の定期的な調査により，最適な組織編成に継続して取り組む。 複数部署の同様の業務について，積極的に一元化を進める。</p> <p>・組織横断のプロジェクトチームの活用 臨時的な組織であるプロジェクトチームについて，設置・運用の基準を明確化し，複合事業・突発的な事業における活用を図る。</p>					

令和4年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
			<p>組織改編 業務の一元化</p> <hr/> <p>プロジェクトチームの活用</p>	<p>【組織改編】 はさき保健・交流センターの設置 【業務の一元化】 空き家業務の担当一元化</p> <hr/> <p>令和4年度はプロジェクトチームの活用なし</p>
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
統合・一元化業務数	計画値	2	2	2
	実績値	—	3	—
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
—	計画値	—	—	—
	実績値	—	—	—

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	—	—	—	—
	計	0	0	0
歳出	—	—	—	—
	計	0	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <p>①組織の改編 行政課題に対応した最適な組織体制について庁内で調整を進め、令和5年度からの組織改編を推進。 ・令和5年度に開設するはさき保健・交流センターの業務開始に向け、組織体制を関連部署間で調整し準備を進めた。 ・人事行政の適正執行と働き方改革を推進していくため、職員課を2グループ体制とした。 ・地球温暖化対策や墓地管理など多様化する環境行政に対応するため、環境課を2グループ体制とした。 ・組織の効率化のため、都市計画課の2グループを1グループへ統合した。</p> <p>②事務の一元化・集約 ・空家対策関連事務の一元化のため、生活環境部防災安全課が所管する空家等の適正管理に関する事務について、空家の利活用を所管する都市整備部住宅政策課へ移管した。 ・生活環境部環境課が所管する工場立地法に関する事務について、事務の一元化のため、立地企業支援を所管する産業経済部企業港湾商工課へ移管した。 ・産業経済部企業港湾商工課が所管する砂利採取認可に関する事務について、飛砂防止の指導等の事務の一元化により業務効率化を図るため、生活環境部環境課へ移管した。</p> <p>【できなかったこと(課題)】</p> <p>・特になし</p> <p>【その他(変更点)】</p> <p>・特になし</p> <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <p>・庁内調査により、各部署の現況を把握しながら、行政需要に対応した最適な組織体制と、集約や移管が望ましい事務について、庁内で調整を進め、令和6年度に向けた組織編成に取り組む。</p>
コメント	庁内各部署との協議を通じて、市の行政課題に対応するため見直しを実施した。今後も、事務事業と各部署の状況を把握しながら、最適な組織づくりに努める。

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	28	プラン名	学校給食費徴収事務の一元化	
担当課等名	第一学校給食共同調理場	関連課等	学務課・財政課	
取り組みの柱	4 効果を生み出す効率的な行政経営の推進			
総合計画での位置づけ	3-2-2	個別計画の有無	—	
プランの目的	学校給食費の徴収事務を学校から調理場へ一元化し、教職員等の給食費徴収に係る業務負担を軽減するとともに保護者の利便性の向上を図る。			
取り組みにより見込まれる効果	学校における給食費に係る事務を低減することで学校教職員等は児童生徒の学習指導及び各種活動の取り組みに専念することが出来る。			
現状の分析・課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・現在は学校ごとに保護者から集金した給食費の集計を行い、市へ納入している。 ・滞納が発生した場合は学校と調理場間で滞納データを照合し、催告を行っている。 				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<ul style="list-style-type: none"> ・給食費の口座管理及び収納業務の一元化 給食費の口座管理及び収納業務を各学校から調理場へ移管し一元化する。 				

令和4年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
			調理場による口座管理・収納事務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市による直接徴収(口座振替)への移行について新入学児童の保護者へ周知 ・新入学児童の保護者へ口座振替依頼書を配付、金融機関への提出を依頼 ・給食システムの構築
教職員等口座振替(R2.7月～)	<ul style="list-style-type: none"> ・口座登録が済んでいない教職員へWebによる登録を周知 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">Web登録周知</div>		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
調理場による口座振替の実施対象	計画値	全教職員分(800件)	全教職員分(800件)	全児童生徒分及び全教職員分(8,600)
	実績値	全教職員分(800件)	全教職員分(800件)	—
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
口座振替実績数	計画値	750件×10ヶ月	750件×11ヶ月	750件×11ヶ月
	実績値	750件×10ヶ月	740件×11ヶ月	—

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	—	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	封筒・依頼書等印刷	251	283	302
	郵送代	127	281	1,092
	口座振替手数料	203	318	2,806
	電算処理委託料	274	303	752
	給食費システム使用料	528	594	594
	計	1,383	1,779	5,546

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校長徴収から市の直接徴収への移行による口座振替登録について、新就学児童の保護者へ周知 ・口座未登録者(教職員等)へWebによる口座登録を周知 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座未登録者(保護者)への再通知 ・給食システムの構築 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食費システムの構築 ・児童生徒の保護者及び教職員等の口座未登録者へ再通知 ・口座未登録者へWebによる登録を推奨
コメント	令和5年度は児童生徒の学校給食費が無償化となっているが、令和6年度からは児童生徒の学校給食費においても口座振替が開始されるため、年度当初から順調に開始できるよう給食費システムの構築を進める。

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	29	プラン名	津波防災地域づくりの推進	
担当課等名	防災安全課		関連課等	全課等
取り組みの柱	5 災害に強い行政運営のしくみづくり			
総合計画での位置づけ	2-1-3	個別計画の有無	-	
プランの目的	想定最大クラスの津波に対してハード・ソフトを組み合わせた「多重防御」の発想による津波防災施策を推進し、市民の人命保護を図るとともに、地域活性化に資するまちづくり施策を推進する。			
取り組みにより見込まれる効果	市民の安全・安心を最大限確保することができる。			
現状の分析・課題				
<p>・神栖市は、海と川に面した平地で津波の浸水が広範囲に渡るため、津波による私有財産等への甚大な被害が想定される。また、特に津波の浸水被害が広範囲となる市内の一部地区では、津波からの逃げ遅れの恐れがある区域（津波避難困難区域）となっており、人命への被害も懸念されることから、市民の生命・財産の安全に資する津波防災施策の推進を図る必要がある。</p>				
実現策・解決策（具体的な実施事項）				
<p>・津波防災地域づくり推進計画の推進 ハード・ソフト施策を組み合わせた津波防災施策を推進するため、市民や国・県などの関係行政機関との意思共有を図りつつ、「神栖市津波防災地域づくり推進計画」を策定し、津波に対する事前防災や迅速な復旧・復興の行う体制づくりに関する基本方針を定め、今後市が取り組むべき津波防災施策を整理し、今後の事業計画を設定し、維持管理を行う。</p>				

令和4年度の実施結果				
	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	津波防災地域づくり推進計画の策定	-	-	-
	計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・整備候補地の所有者等調査 ・整備候補地の用地測量 ・整備候補地の地質調査 ・整備候補地の不動産鑑定評価 	所有者等調査	用地測量 地質調査 不動産鑑
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
計画の策定・推進	計画値	計画策定完了	進捗確認	進捗確認
	実績値	計画策定完了	進捗確認	-
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
-	計画値	-	-	-
	実績値	-	-	-

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	—	0	0	0
	計	0	0	0
歳出	業務委託料	6,772	0	0
	計	6,772	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	②計画どおり
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波避難施設整備基本計画で選定した津波避難施設整備候補地について、所有者等の了解を得て、用地調査業務(用地測量・地質調査・不動産鑑定評価)を行うことができた。 <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を踏まえて、整備候補地の所有者等と用地取得に向けた交渉を行っていく。 ・整備地が確定した段階で、施設整備に向けた実施設計を行う。
コメント	津波からの逃げ遅れの恐れがある区域(津波避難困難区域)を解消するため、地区の住民の意見を尊重しながら津波避難施設の整備に向けて取り組んでまいります。

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	30	プラン名	業務継続計画の運用		
担当課等名	行政経営課		関連課等	防災安全課	
取り組みの柱	5 災害に強い行政運営のしくみづくり				
総合計画での位置づけ	8-1-7	個別計画の有無	業務継続計画, 地域防災計画		
プランの目的	<p>大規模災害等の発生時に、人員、資機材など利用できる資源に制約を受ける状況下において、行政機能を維持するために、災害時においても継続実施する業務とその執行体制などを定める「業務継続計画」を策定している。</p> <p>この業務継続計画の実効性を高めるため、防災関連計画の改訂にあわせ修正を行うとともに、行政情報システムの災害対応体制の整備やシステム復旧計画等を定める「情報システムの業務継続計画（ICT-BCP）」を策定する。</p>				
取り組みにより見込まれる効果	災害発生時における行政業務の継続体制を整備し、有事における市民生活の維持に資する。				
現状の分析・課題					
<p>・業務継続計画については、平成28年度に策定している。幸いにして発動した実績は無いが、実効性を高めるため必要に応じた改訂と、職員訓練を行う必要がある。</p> <p>また、現在の行政執行に不可欠な情報システムが停止した場合に備え、情報システムの業務継続計画（ICT-BCP）の策定が求められているが、未策定である。</p>					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<p>・業務継続計画の改訂 防災関連計画の改編に伴う業務継続計画の修正 計画の実効性を高めるための職員訓練の実施</p> <p>・ICT-BCPの策定・推進</p>					

令和4年度の実施結果				
具体的な実施事項	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
		業務継続計画の改訂	計画改訂について業務委託の活用を検討。	
	ICT-BCPの策定	令和4年4月から運用を開始した。7月に情報システムの停止時対応訓練を関連部署で実施した。		
	業務継続計画(感染症対策編)の作成	令和4年4月から運用を開始した。		
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
計画の策定・推進		計画値	-	定期見直し
		実績値	-	定期見直し
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
-		計画値	-	-
		実績値	-	-

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	—	—	—	—
	計	0	0	0
歳出	—	—	—	—
	計	0	0	0

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	③やや進まず
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度末に策定したICT-BCPの運用を開始し、情報システムの停止時対応訓練を関連部署で実施した。 ・感染症拡大時に多くの職員が出勤困難となった場合に行政機能を維持するための計画として、業務継続計画(感染症対策編)を4月に策定した。同計画では、感染症拡大時に優先的に実施すべき業務の明確化と、業務執行体制を整理している。 <p>策定後、業務・組織の変更にあわせ、業務優先区分一覧表の見直しを年度末に実施した。</p> <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画(地震編)については、上位計画となる地域防災計画の改訂内容を踏まえ改訂を進める予定であったが、業務委託による改訂がコスト面等から困難であったため、改訂手法を見直すこととした。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画(地震編)については、業務委託に依らない改訂手順を検討し、改訂に取り組む。
コメント	業務継続(地震編)について改訂に取り組むとともに、ICT-BCP及び業務継続計画(感染症対策編)については、各計画の実効性を維持するため定期的な見直しを進め、非常時における行政機能の維持に努める。

行政経営適正化プラン(R4取組状況調査)

プラン番号	31	プラン名	企業と医療機関との情報連携の強化		
担当課等名	地域医療推進課		関連課等	全課等	
取り組みの柱	5 災害に強い行政運営のしくみづくり				
総合計画での位置づけ	2-1-3	個別計画の有無	—		
プランの目的	大規模災害やコンビナート企業における事故，従業員の健康保持・増進に係る医療提供体制の連携を円滑にする。				
取り組みにより見込まれる効果	これまで連携の少なかった分野を繋ぐことで，災害時や定修時等における対策への情報共有が図られ，相互が課題解決にむけて事前に取り組むことが可能となる。				
現状の分析・課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・今般の新型コロナウイルス感染症発生に伴い，定修時等における医療体制の整備，情報交換の場の必要性が，企業，医療機関双方で再認識された。企業においては，従業員の健康診断や保健指導といった健康管理や疾病の予防・早期発見について，身近な医療機関で実施できることは，従業員の確保と操業継続にも関わってくる。一方医療機関においては，診療科不足等により市外流出して新規患者の獲得や，身近な患者を診療すること，地元企業をバックアップすることによる信頼感を得ることに繋がる。 					
実現策・解決策（具体的な実施事項）					
<ul style="list-style-type: none"> ・市内コンビナート等での労働事故や，新たな感染症の流行，大規模災害への対応として，コンビナート企業群と市内救急医療機関，行政を交えた情報交換等 					

令和4年度の実施結果				
	実施細目	取り組み内容	スケジュール（実績）	
			4月～9月	10月～3月
具体的な実施事項	連絡調整会議の開催	11月15日に鹿島セントラルホテルにて第1回連絡調整会議を開催		連絡調整会議
	準備会議、幹事会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡調整会議の開催前に、準備会議を2回開催し、規約や協議事項の確認、アンケート調査等を実施 ・連絡調整会議後においては、企業からの要望事項への対応等について幹事会議を開催 	準備会議 	幹事会議
取り組みの数値目標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
連絡調整会議の開催回数	計画値	0	1	1
	実績値	0	1	/
取り組みによる成果の指標(単位)		取組前の値 (令和2年度末)	令和4年度	令和5年度
参加企業・医療機関数	計画値	0	10	11
	実績値	0	11	/

コスト（単位：千円）				
	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	—	—	—	—
	計	0	0	0
歳出	会場借上料	125	120	120
	計	125	120	120

担当課の自己評価(市民にとってどのように良くなったか)	
推進結果の自己評価	①計画以上
当初計画からの変更点	<p>【できたこと】</p> <p>(1)企業への事前アンケートの実施により望んでいる診療科や診療分野の把握ができ、医療機関とも情報共有することができた。診療科においては、眼科や皮膚科など化学工場での労働災害と直結する診療科や、増加するメンタル不調者に対する心療内科、精神科の充実希望、若手女性職人が安心して妊娠・出産できる産婦人科の体制強化への要望が多くあった。また診療分野においては、救急医療の充実が挙げられていた。</p> <p>会議後において救急医療の充実に向け救急搬送状況の情報を分析すると、労働災害においては軽傷でも市外の医療機関に多く搬送されている状況であったことから、救急医療ワーキングチーム会議において、市内での受入体制の強化について協議した。その結果、この地域の労働災害で見られる熱傷や薬症等に対する症例検討会を令和5年度に3回程度実施することとし、市内医療機関での受入体制強化に向けた取り組みに繋がった。</p> <p>(2)医療機関に対する支援制度として令和3年度に創設した救急病院経営基盤強化補助制度において、本会議における企業からの要望に対して医療機関が実施する取り組みについても支援できるよう一部改正した。</p> <p>(3)連絡調整会議の開催は事前にプレスへの情報提供を行っており、本取り組みは11月18日の日本経済新聞に掲載された。</p> <p>【できなかったこと(課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部地区、波崎地区では幹事会社が半年任期のため、幹事会及び連絡調整会議委員の任期中に委員が変更になり、新たな幹事会社への情報共有が必須になる。 ・心療内科・精神科、産科・婦人科の充実について企業からの要望が高かったが、対応できていない状況である。 <p>【その他(変更点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【次年度(令和5年度)への取り組みの考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催を通じて企業・医療機関・行政の相互連携を図る。 ・会議での提案、指摘事項等を、地域医療体制強化の取組に反映していく。
コメント	令和4年度の企業・医療機関・行政連絡調整会議での提案・意見等を、地域医療体制の強化に繋がられた。今後も連絡調整会議の提案等を地域医療体制強化の取組に反映し、市民と企業に寄り添う医療体制の確立を目指す。